

第2次米沢市男女共同参画基本計画 令和2年度事業実施状況報告

基本目標Ⅰ 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針1 男女が互いの人権を尊重し男女共同参画の意識を確立します

主な施策 (1)性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直しを図るための意識改革の啓発を行います。	地域振興課	◎	内閣府の男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に関するパネル展を実施した。	数値化困難	性別による固定的な役割分担意識に基づく制度や習慣について問題を提起し、男女共同参画社会についての理解を求めるとともに、市民の意識の醸成を図る。	数値化困難	◎	展示等を通して、男女共同参画について関心を持ってもらうとともに、相談窓口の周知を図ることができた。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、市内女性団体等と協働で啓発活動は行えなかった。
	社会教育課	×	中央公民館事業 ・赤ちゃんと遊ぼう出前講座 新型コロナウイルスの感染が拡大し、母子及び生徒に感染の恐れがあるため、開催を見送った。	新型コロナウイルスの感染拡大の為、実施できず。	高校1校で開催する。	米沢工業高校1年生を対象に開催	×	新型コロナウイルスが終息するまでは実施の際のリスクが高い。
② 人権や男女共同参画に関する実態・意識調査を実施し、公表していきます。	地域振興課	◎	審議会等における女性委員の登用状況及び基本計画の進捗状況調査を行い、その結果を市ホームページで公表した。	数値化困難	・女性委員ゼロの審議会等を解消する。 ・女性委員の割合を35%とする。	数値化困難	◎	各種調査及び公表を行ったことで、本市の現状を市民の方に示すことができた。

基本目標Ⅰ 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針1 男女が互いの人権を尊重し男女共同参画の意識を確立します

主な施策 (2)人権尊重と男女共同参画意識の高揚と体制づくり

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 市の広報やホームページ等で人権尊重・男女共同参画意識を高める広報・啓発を行います。	総務課	◎	人権擁護委員が行う人権の花運動等の人権啓発活動について、市の広報等様々なメディアを活用し、市民に周知を行う。		市の広報等で人権擁護委員が行う人権啓発活動について周知を行い、多くの人に関心を持っていただくことにより、人権意識の普及と高揚を図る。		◎	人権擁護委員が行う人権サッカー教室の人権啓発活動について、報道機関に取材依頼を行いテレビに取り上げられたことにより、市民の人権意識の普及と高揚を図ることができた。一部の活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、取材依頼を行わないこととしたものがあつた。
	地域振興課	◎	市報及びホームページにおいて、男女共同参画に関する記事を掲載した。	市報掲載 「男女共同参画週間」6/15号 「女性に対する暴力をなくす運動」11/1号	男女共同参画に関する記事を掲載することで、人権尊重や男女平等について関心を高めてもらう。	市報掲載 「男女共同参画週間」6/15号 「女性に対する暴力をなくす運動」11/1号	◎	市報に掲載したことで、啓発活動の推進につながつた。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等	
② 市が作成する公的な印刷物、ウェブサイトやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)への掲載等の表現は、人権尊重と男女共同参画の視点に立って十分配慮します。	社会福祉課	◎	市の広報に掲載する記事、各種パンフレット等の表現等について、人権と男女平等の視点に立ち十分配慮する。	数値化困難	市が作成する公的な印刷物等においては、人権と男女平等の視点から、ふさわしい表現、文字を使用し、市民に不快感を与えないよう配慮する。	数値化困難	◎	広報記事、各種パンフレット、ウェブサイト、SNS等の表現について、人権と男女平等の視点に立った表現に十分配慮できた。	
	高齢福祉課	◎	介護保険、高齢者福祉に関する各種印刷物の作成及びウェブサイト等による情報発信を行った。	介護保険制度啓発パンフレット、認知症ケアパスリーフレットを印刷するとともに、各種情報のホームページでの公開及び広報への掲載を適宜行った。	介護保険制度啓発パンフレット等を印刷するとともに、各種情報のホームページでの公開及び広報への掲載を適宜行う。	介護保険制度啓発パンフレット、認知症ケアパスリーフレットを印刷するとともに、各種情報のホームページでの公開及び広報への掲載を適宜行った。	◎	達成できているが、今後とも新たな視点や考え方の進化等を考慮していく。	
	商工課	◎	市の広報に掲載する記事、各種パンフレット等の表現等について、人権と男女平等の視点に立ち十分配慮する。			市が作成する公的な印刷物等においては、人権と男女平等の視点から、ふさわしい表現、文字を使用し、市民に不快感を与えないよう配慮する。		◎	広報記事、各種パンフレット、ウェブサイト、SNS等の表現について、人権と男女平等の視点に立った表現に十分配慮できた。
	観光課	◎	市の広報に掲載する記事、各種パンフレット等の表現等について、人権と男女平等の視点に立ち十分配慮する。	数値化困難	市が作成する公的な印刷物等においては、人権と男女平等の視点から、ふさわしい表現、文字を使用し、市民に不快感を与えないよう配慮する。	数値化困難	◎	広報記事、各種パンフレット、ウェブサイト、SNS等の表現について、人権と男女平等の視点に立った表現に十分配慮できた。	
	スポーツ課	◎	市の広報に掲載する記事、各種パンフレット等の表現等について、人権と男女平等の視点に立ち十分配慮した。	数値化困難	市の広報に掲載する記事、各種パンフレット等の表現等について、人権と男女平等の視点に立ち配慮する。	数値化困難	◎	市の広報に掲載する記事、各種パンフレット等の表現等について、人権と男女平等の視点に立ち配慮できた。	
	学校教育課	◎	人権尊重と男女共同参画の視点に立ち、不快な表現とならないよう確認する。			市ホームページや市フェイスブックへ掲載する場合は、担当職員のみではなく上司も確認しその表現に十分配慮する。		◎	市ホームページや市フェイスブックへ掲載する場合は、担当職員のみではなく上司も確認しその表現に十分配慮した。
	業務課	◎	「よねざわ上下水道だより」第4号及び第5号を発行し、全戸配布した。	第4号及び第5号の発行及び全戸配布	年2回発行し、利用者の水道事業への理解を深める。掲載記事の表現を人権尊重と男女共同参画の視点に立って十分配慮する。	「よねざわ水道だより」第3号の発行及び全戸配布	◎	目標とする年2回の発行ができた。	

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
② 市が作成する公的な印刷物、ウェブサイトやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)への掲載等の表現は、人権尊重と男女共同参画の視点に立って十分配慮します。	文化課	◎	市の広報に掲載する記事、各種パンフレット等の表現等について、人権と男女平等の視点に立ち十分配慮する。	数値化困難	市が作成する公的な印刷物等においては、人権と男女平等の視点から、ふさわしい表現、文字を使用し、市民に不快感を与えないよう配慮する。	数値化困難	◎	広報記事、各種パンフレット、ウェブサイト、SNS等の表現について、人権と男女平等の視点に立った表現に十分配慮できた。
	選管事務局	◎	印刷物等において、人権や男女平等に十分配慮する。		公的な印刷物において、人権と男女平等の視点からふさわしい表現、文字を使用し、市民に不快感を与えないよう配慮する。		◎	達成できているが、今後とも新たな視点や考え方の進化等を考慮していく。
③ 人権啓発活動にかかわる機関等(法務局、人権擁護委員等)と連携・協力し、積極的に人権啓発活動を推進します。	総務課	◎	山形地方法務局米沢支局、米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、人権に関係した広報啓発活動を展開していく。		山形地方法務局米沢支局、米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、人権に関係した広報啓発活動を展開し、人権意識の普及と高揚を図る。		◎	山形地方法務局米沢支局、人権擁護委員との連携により、人権に関係した広報啓発活動を行うことができた。一部の活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、活動を自粛したものがあつた。
④ 「男女共同参画週間」、「人権週間」などの機会に国・県と連動し広報・啓発活動を行います。	総務課	◎	山形地方法務局米沢支局と連携し、人権に関係した広報啓発活動を展開していく。		国・県と連動し、「人権週間」等の広報・啓発活動を行うことにより、その趣旨や人権尊重思想について広く浸透させていく。		◎	山形地方法務局米沢支局、人権擁護委員との連携により、人権に関係した広報啓発活動を行うことができた。
	地域振興課	◎	・内閣府の男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に関するパネル展を実施した。 ・市報及びホームページにおいて、男女共同参画週間についての記事を掲載した。	市報掲載「男女共同参画週間」6/15号 「女性に対する暴力をなくす運動」11/1号	男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会について、市民の関心と理解を深める。	市報掲載「男女共同参画週間」6/15号 「女性に対する暴力をなくす運動」11/1号	◎	展示等を通して、男女共同参画について関心を持ってもらうとともに、相談窓口の周知を図ることができた。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、市内女性団体等と協働で啓発活動は行えなかった。
⑤ 人権に関する相談窓口の周知を図るとともに、相談者にスムーズに対応できるよう市役所内の連携を強化します。	秘書広報課	◎	広報よねざわ「無料相談」コーナーに、人権侵害等に関する相談窓口を掲載した。 困りごと相談や人権に関する相談に対応する職員による連絡会議を実施し、情報の共有化を図った。		庁内の横の連携を図ることにより、円滑で効果的な相談対応を実現する。		◎	担当者会議を行うことにより相談担当者間の情報の共有化を図ることができた。
	子ども家庭課	◎	山形県人権啓発活動ネットワーク協議会で作成しているDVIについてのパンフレットの窓口配布を行った。	数値化困難	DV防止法の周知を図る。また、市及び市以外(配偶者暴力相談支援センターや法テラス、男性ほっとライン等)の相談窓口のPRに努める。	数値化困難	◎	DV防止法や相談窓口の周知を通じ、人権意識の高揚を図ることができた。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
⑤ 人権に関する相談窓口の周知を図るとともに、相談者にスムーズに対応できるよう市役所内の連携を強化します。	高齢福祉課	◎	・虐待を受けた高齢者に対して、成年後見制度の適切な利用を可能にするため、「老人福祉法」に基づき米沢市長が成年後見制度の申立てを行っている。また、親族申立ての際の助言、指導も行っている。さらに、被後見人等が成年後見人等に対する報酬を経済的な理由から負担できない場合に、市が報酬に係る費用を助成している。	・相談件数:22件 ・成年後見制度 市長申立て:6件 本人及び親族申立ての助言・指導:0件 申立て費用助成件数:6件 成年後見等報酬助成:3件	・相談件数が多くなっているため、個々の事例に応じた迅速な対応を図れるよう工夫する。 ・置賜定住自立圏共生ビジョンにおいて「成年後見制度の利用の促進に関する法律」における権利擁護支援の中核的な役割を担うため、米沢市が事務局となり、3市5町での「置賜成年後見センター(仮称)」の設立に向けた検討を行う。	・相談件数:40件 ・成年後見制度 市長申立て:4件 本人及び親族申立ての助言・指導:1件 申立て費用助成件数:7件 成年後見等報酬助成:4件	◎	・虐待を受けた高齢者に迅速な対応を図るため、早急にコアメンバー会議を実施し、対応できた。今後も関係機関との連携強化を図り、対応していきたい。 ・「置賜成年後見センター(仮称)」の設立に向けて設立準備協議会を立ち上げ、視察や研修を行いながら、設立に向けた検討を進めた。
⑥ 担当職員が人権に配慮した対応ができるように研修機会等の確保や情報提供を行います。	総務課	◎	職員研修「ハラスメント対策研修」	パワーハラスメント対策研修 参加者108名	研修により各種ハラスメントについて学び、職員の知識習得と人権意識の高揚を図る。	パワーハラスメント対策研修 参加者80名	◎	ハラスメントが人権リスクであることを理解し、職員の人権意識の高揚を図ることができた。
	地域振興課	◎	各種研修会の案内について、該当する相談窓口担当課に情報提供を行った。	数値化困難	相談窓口担当者が研修の機会を持てるよう、情報提供を行う。	数値化困難	◎	男女共同参画については様々な分野があるため、庁内における連携を強化したい。

基本目標Ⅰ 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針2 人権尊重と男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進します

主な施策 (3)人権尊重と男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 性別にとらわれずに、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育を充実します。	学校教育課	◎	さんさんプランの少人数学級指導を生かし、個に応じた指導の充実を図った。実態把握を丁寧に行い、一人ひとりの見取りを大切に授業作りについて、学校訪問の中を行い、指導する。		すべての学校で教員研修や校内研究会のテーマとして取り上げる。		◎	すべての小・中学校において、個に応じた指導・支援に積極的に取り組むことができた。
② 性別や障がいの有無にとらわれずに、互いに協力し助け合う、思いやりのこころを育む教育を充実します。	学校教育課	◎	アセスの結果を分析・活用し、学級経営や授業改善に活かす。また、各校、各学年でSEL(社会性と情動の学習)に取り組むことで、相手を思いやる気持ちやコミュニケーションスキルを育てる。また、学校訪問の際に、互いに認め合って生活できるような方策がとられているかを確認するとともに、啓発に努める。		すべての学校でアセス、SEL(社会性と情動の学習)に取り組み、道徳を要とした教育活動全体の中で相手を思いやる気持ちやコミュニケーションスキルを育てる。		◎	すべての小中学校で、アセスやSELを実施し、学級経営や授業改善に生かすことができた。また、道徳を中心とした教育活動全体の中で、児童生徒のコミュニケーション力の向上や良好な人間関係の構築をめざしたプログラムを実施したことで、思いやりの心を育てる教育を充実させることができた。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
③ インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及により、性情報が氾濫している中、児童生徒の発達段階に応じた適切な性に関する知識・情報が得られるよう性教育を充実します。	学校教育課	◎	保健体育や学級活動の年間計画に位置づけ、発達段階にあわせて計画的・継続的に性教育を実施する。		すべての学校で年間指導計画に基づいた性教育を実施する。		◎	各校で計画的に取り組むことができた。
④ かけがえのない生命や人権を尊重する教育を充実します。	学校教育課	◎	道徳の時間や体験活動を通して、生命尊重について重点的に指導した。必要に応じて外部人材を活用した出前授業等を実施する。		すべての学校で全体計画を立て、計画的に取り組む。		◎	「いのちの教育」は山形県の重点でもあり、すべての学校で道徳の時間を中心に取り組んだ。
⑤ 職場見学や職場体験等の実践を通して、児童・生徒が自らの進路選択を主体的に捉え、将来を考える教育を推進し、キャリア教育の充実を図ります。	学校教育課	△	事業：米沢チャレンジウィーク キャリア教育の意義を十分に理解し、キャリア教育指導計画の作成、及び、指導計画に沿った体験活動を実施する。また、中学校では、チャレンジウィークで職場体験を行う。		全ての小中学校において、キャリア教育の意義を理解した上で教育活動の見直しと併せて指導計画(キャリアパスポート)を作成し、計画に基づいた授業や体験活動を実施する。		△	中学校においては、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から米沢チャレンジウィーク等による体験活動の充実ができなかった。全児童生徒がポータル形式のキャリアパスポートを活用し、キャリア教育に取り組んでいる。

基本目標1 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針2 人権尊重と男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進します

主な施策 (4)人権尊重と男女共同参画の視点に立った生涯学習の促進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 地域や家庭における男女共同参画を推進するための講演会や講座等の開催を推進します。	地域振興課	◎	男女共同参画をテーマとした講座・講演等について、PRを行った。	フォーラム「2020春・コロナ・置賜の女性たちの見たもの考えたこと」の開催 参加者45人	講座や講演会等に積極的に参加してもらうことで、男女共同参画のまちづくりについて関心をもってもらうとともに、理解を深めてもらう。	男女共同参画センターの女性人材育成事業「チェリア塾」の開催 全5回 延べ受講者81人	◎	新型コロナウイルスにより、開催された講座等は例年に比べ少なかったものの、男女共同参画に関する学習機会を提供することができた。
	社会教育課	◎	まちづくり人材養成講座 令和2年5月から令和3年3月まで全16回の講座をまちづくりや地域活性化に情熱を注いでいる人を講師に迎え開催。19人の講師のうち2人を女性とし、女性の潜在能力を引き出す機会を提供した。	令和2年5月～令和3年3月全16回 受講者数427人 延べ1,533人	女性のアイデアが活かせるまちづくりと女性の潜在能力を引き出す機会を提供する。	令和元年5月～11月全9回 受講者数106人 延べ306人 (うち女性61人 延べ131人)	◎	女性のアイデアが活かせるまちづくりと女性の潜在能力を引き出す機会を提供できた。
② 人権尊重や男女共同参画の意識を高めるための学習に対して支援を行います。	地域振興課	◎	内閣府の「男女共同参画週間」及び「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、市立米沢図書館と連携し、男女共同参画に関する図書コーナーの設置を行った。	数値化困難	人権尊重や男女共同参画について学ぶ機会の充実を図る。	数値化困難	◎	市立米沢図書館との連携により、多くの人目のつく場所で学習機会を提供することができた。今後、貸出件数についても把握し、よりよい学習支援を検討したい。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
② 人権尊重や男女共同参画の意識を高めるための学習に対して支援を行います。	社会教育課	×	中央公民館事業 ・赤ちゃんとのふれあい体験事業 ・赤ちゃんと遊ぼう出前講座 赤ちゃんやその親との交流を通して、命が育まれる過程を実感するとともに、将来の出産・育児に関して積極的に考える機会とする。	新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止した。	・赤ちゃんとのふれあい体験事業 全中学校で開催する。 ・赤ちゃんと遊ぼう出前講座 高校1校で開催する。	・赤ちゃんとのふれあい体験事業(中学校8校667人参加) ・赤ちゃんと遊ぼう出前講座 (高校1校108人参加)	×	新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止した。コロナ禍での事業の在り方を検討する必要がある。
③ 市が講演会や講座等を開催する場合は、一時託児室を設置するなど誰もが参加しやすい環境を整えるように努めます。	商工課	△	商工課主催の講座等においては、様々な方が参加ができるよう配慮する。		性別の差によって参加が制約されないようにする。		△	性別の差によって参加が制約されずに様々な方が参加できるようにしたが、託児室の設置は実施していない。
	スポーツ課	◎	市主催の講座等においては、様々な方が参加できるよう配慮した。	数値化困難	市主催の講座等においては、様々な方が参加できるよう配慮する。	数値化困難	◎	市主催の講座等においては、様々な方が参加できるよう配慮できた。
	社会教育課	×	中央公民館事業 1・2歳の子を持つママへ贈る「とっておきのじかん」 ・小さな子を持つママのいやしの時間【中止】 乳幼児を持つ母親を対象に講座を開催し、ママ友を作りやりフレッシュの機会を提供する。	新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止した。	・無料託児付の講座とする。	・1・2歳の子を持つママへ贈る「とっておきのじかん」 参加者数17人、延べ53人 ・小さな子を持つママのいやしの時間 参加者数20人、延べ26人	×	新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止した。コロナ禍での事業の在り方を検討する必要がある。
	選管事務局	◎	18歳未満の子供の投票所への同伴が可能であることを呼びかける。		平成28年参議院選より投票所に同伴できる子供の範囲が広がった。チラシ等を活用し、積極的な呼びかけを行う。		◎	引き続きチラシ等で周知を実施する。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり  
基本方針3 意思決定の過程における男女共同参画を推進します  
主な施策 (5)政策・方針決定の過程に女性が参画できる体制づくり

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 各種審議会等への女性委員の登用を推進します。 ・女性委員の割合を令和3年(2021年)まで35%とすることを目標とします。 ・女性委員ゼロの審議会等を解消することを目標とします。	社会福祉課	◎	障がい者施策推進協議会及び地域自立支援協議会の委員委嘱の際に、女性委員の登用を推進する。	女性委員:3人(20%)	令和3年度の委員委嘱の際には、女性委員の割合が35%以上になるように働きかける。	女性委員:3人(20%)	×	委員が団体推薦による場合、女性に限定した選出は困難である。
	環境生活課	◎	(廃棄物対策担当) 米沢市廃棄物減量等推進審議会に女性委員を登用する。 (環境担当) 米沢市環境審議会に女性委員を起用する。	(廃棄物対策担当) 50%(委員10名中女性5名)※令和2年度末時点で、1人欠員が生じた。 (環境担当) 41%(委員12名中女性5名)	(環境生活課共通) 女性委員の構成比を35%に近づける。	(廃棄物対策担当) 45%(委員11名中女性5名) (環境担当) 50%(委員12名中女性6名)	◎	(廃棄物対策担当・環境担当) 米沢市廃棄物減量等推進審議会、環境審議会については、引き続き登用率35%以上を維持する。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 各種審議会等への女性委員の登用を推進します。 ・女性委員の割合を令和3年(2021年)まで35%とすることを目標とします。 ・女性委員ゼロの審議会等を解消することを目標とします。	保険年金課	◎	米沢市国民健康保険運営協議会 委員14名中女性委員5名を委嘱	5名/14名 女性委員の割合35.7%	女性委員の割合を令和3年(2021年)まで35%とすることを目標とします。	5名/14名 女性委員の割合35.7%	◎	達成目標を維持できるように努める。
	高齢福祉課	◎	介護保険運営協議会(任期3年)、介護保険認定審査会(任期2年)における女性委員の登用を行った。	介護保険運営協議会(委員15名中女性5名、33%)、 介護保険認定審査会(委員42名中女性11名、26.2%)	介護保険運営協議会は3割確保、介護認定審査会は現状維持。	介護保険運営協議会(委員15名中女性6名、40%)、 介護保険認定審査会(委員42名中女性10名、23.8%)	◎	目標達成できているので現状を維持する。
	子育て支援課	×	米沢市子ども・子育て会議の構成委員に女性委員を登用する。	女性委員の割合:28.5%(4人/14人中)	女性委員の割合を35%とする。	女性委員の割合:35.7%(5人/14人中)	×	令和2年度に学識経験者が変更(女性→男性)されたことにより、目標達成でなかった。
	商工課	△	商工課主催事業である「技能功労者表彰」及び「工業振興計画策定委員会」において女性委員を登用する。	・技能功労者表彰事業:選考委員6人中0 ・工業振興計画策定委員会:15人中1人	選考委員のうち、最低1人女性委員を登用	・技能功労者表彰事業:選考委員6人中女性0	△	技能功労者選考委員について、関係団体等に照会するも、女性の適任者が見つからなかった。いずれも女性が少ない分野であるが、関係団体と連携し女性委員ゼロを解消したい。
	観光課	△	米沢市観光振興委員会における女性委員の構成比率を35%とする。	33%	女性委員の構成比率を35%とする。	33%	◎	現時点で、女性委員の構成比率35%を達成できていないが、確実に数値を上げている。登用した女性委員からは、女性の視点からの意見が数多く出て、委員会の審議が活発となっている。今後も目標の達成に向けて女性委員の登用に努めたい。
	スポーツ課	△	米沢市スポーツ推進審議会委員9名中、女性2名	米沢市スポーツ推進審議会委員9名中、女性2名	各種委員会等を設ける際は、女性委員ゼロとならないよう働きかける。	米沢市スポーツ推進審議会委員8名中、女性1名	△	
	教育総務課	×	米沢市教育振興基本計画検討委員会	12名中3名(25%)	女性委員の構成比を35%に近づける。	12名中3名(25%)	×	委員の任期が令和元年度から2年度までであったため、構成比は変わらなかった。
	学校教育課	◎	女性委員の登用を促進し、積極的に市の政策・方針決定に参画できるよう支援していく。	・米沢市教育研究所運営委員会 30%(6名/20名) ・米沢市学校給食検討委員会 44.4%(4名/9名)	各種委員会を設ける際は、女性委員ゼロとならないようにする。	米沢市教育研究所運営委員会 30%(6名/20名)	◎	女性委員の比率が30%を超えており、それぞれの立場で様々な御意見をいただくことができた。今後も、各種委員会を設ける際は、女性委員の積極的な登用に努める。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 各種審議会等への女性委員の登用を推進します。 ・女性委員の割合を令和3年(2021年)まで35%とすることを目標とします。 ・女性委員ゼロの審議会等を解消することを目標とします。	業務課	◎	上下水道事業経営懇談会	上下水道事業経営懇談会 女性委員の割合 30.8%	女性委員の割合35%以上	水道事業経営懇談会 女性委員の割合 37.5%	△	推薦依頼組織の性質上、女性委員の推薦が難しかったが、今後も女性委員の積極的な登用に努める。
	選管事務局	◎	投票区の投票立会人の選考について、各地区に対し女性の登用の推進に協力を呼び掛ける。また、公募している期日前投票所の立会についても、女性の登用を推進する。	山形県知事選挙 期日前投票所 47.4%(19名中9名) 当日投票所 38%(100名中38名)	投票区及び期日前投票所の立会人の女性の割合を50%とするよう努める。	①米沢市議会議員選挙 期日前投票所 71.4%(7名中5名) 当日投票所 35.2%(108名中38名) ②参議院議員通常選挙 期日前投票所 37.5%(8名中3名) 当日投票所 37.5%(104名中39名) ③米沢市長選挙 期日前投票所 75.0%(8名中6名) 当日投票所 38.2%(102名中39名)	×	今年度は期日前投票所と当日投票所と共に目標を下回る結果となった。投票立会人の選考は、期日前投票は主に公募で、当日投票所は各地区のコミュニティセンターを通じて行っている。目標値の数値見直しを検討し、今後とも引き続き協力を呼びかけていきたい。
	文化課	◎	米沢市敬師郊迎保存整備検討委員会に女性委員を登用する。	5人中1人 女性委員の割合20%	委員の辞任があれば女性委員の登用を検討する。	5人中0人 女性委員の割合0%	◎	今後も女性委員の積極的な登用に努める。
② 各種審議会等への女性委員の登用を推進するため女性人材情報の収集と活用を図ります。	地域振興課	△	改選となる各種審議会等について女性の登用を働きかけた。	審議会等における女性委員の割合 26.2%	目標に達していない審議会等には比率を上げるよう働きかけ、35%達成を目指す。	審議会等における女性委員の割合 26.9%	×	取組が不十分であるため、当課で「女性人材リスト」の整備を検討したい。
③ 各種研修等により市の女性職員の能力の向上を目指すとともに、登用を推進します。	総務課	×	女性職員対象の研修への派遣や日本経営協会主催「地方自治体女性職員交流研究会」などへの派遣を行う。	派遣実績なし	各種研修等により、女性リーダーに相応しい能力の向上を図る。	・日本経営協会主催「地方自治体女性職員交流研究会」1名 ・山形銀行主催「女性リーダー養成講座」1名 ・自治大学校「税務専門課程(税務・徴収コース)」1名	×	例年であれば、女性職員対象の研修等への派遣を行っていたが、コロナ禍により派遣を控えたため、目標は達成できなかった。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針3 意思決定の過程における男女共同参画を推進します

主な施策 (6)事業所や各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 女性の登用を積極的に推進している事業所等の取組を広報・啓発するなど、事業所や各種団体等における男女共同参画意識の高揚を図ります。	商工課	◎	厚労省の取り組みである、女性活躍推進企業認定「えるぼし認定」を本市ホームページで紹介し、周知に努め、情報提供を行った。	米沢市内認定企業延べ2社	周知による事業所等へ啓発を行い、男女共同参画意識の向上を図る。	米沢市内認定企業延べ1社	◎	本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。
② 女性の交流会等を通して、さまざまな分野で活躍する女性の力を分かち合い、女性が自分自身を高め、方針決定過程へ参画する意欲を醸成する機会を拡大します。	地域振興課	◎	各所で開催される女性の交流会等の開催について、PRを行った。	「企業を成長に導く女性活躍推進セミナー」の開催受講者13人	女性が自分自身を高め、方針決定過程へ参画する意欲を醸成する。	男女共同参画センターの女性人材育成事業「チェリア塾」の開催 全5回 延べ受講者81人	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流事業は行えなかったものの、方針決定過程へ参画する意欲を醸成する機会を提供できた。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針3 意思決定の過程における男女共同参画を推進します

主な施策 (7)女性の能力向上と参画意識の高揚

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 県や大学との連携により、様々な分野における女性リーダーを育成するための情報の提供や講座等の開催を推進します。	地域振興課	△	山形県男女共同参画センターや山形大学において開催される各種講座等の開催について、参画を広く呼びかけた。	数値化困難	女性リーダー育成の研修会や講習会の情報を市民にPRし、女性の参画意識の向上に努める。	数値化困難	△	SNS等を活用したPRを展開する。
	商工課	◎	ポスター掲示・パンフレット設置により周知を図った。		周知による事業所等の意識啓発を行う。		◎	公共施設でのポスター・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。
	社会教育課	◎	高等教育機関公開講座(米沢女子短期大学)総合教養講座・市民公開講座として学外から多彩な講師を迎え、学生や市民に専門的・総合的な教育を開放する。全15回	参加者数は米短生延べ1,628名、一般市民延べ57名。講師は15名のうち9名が女性。	活躍する女性リーダー等を講師に迎え、女性リーダーの育成につながる講座を開催する。	受講者数は米短生延べ856名、一般市民延べ89名。講師は15名のうち8名が女性。	◎	様々な分野で活躍する女性を講師を迎え、女性リーダーの育成につながる講座を開催することができた。
② 女性が様々な分野に参画するための意欲の向上や意識の高揚を図るための広報・啓発を行います。	地域振興課	△	山形県男女共同参画センターや山形大学において開催される各種講座等の開催について、参画を広く呼びかけた。	数値化困難	各種研修会等の情報を市民にPRし、女性の参画意識の向上に努める。	数値化困難	△	SNS等を活用したPRを展開する。
③ 男女共同参画を進める団体やグループの活動を支援します。	地域振興課	△	男女共同参画を進める団体やグループが実施する事業について、広報支援を行った。	数値化困難	市内の団体やグループの活動を支援し、男女共同参画に対する意識の向上に努める。	数値化困難	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施された事業は数少ないが、一部の事業について広報支援を行えた。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
④ 女性団体のネットワーク化に向けて支援を行い、ネットワーク活動に市の女性職員も積極的に参画します。	地域振興課	×	女性団体の活動に市の女性職員が積極的に参画し、他の団体とのネットワーク化を見据えた活動の展開につなげる。	数値化困難	女性団体をはじめとする男女共同参画や人権尊重を推進する団体同士の横のつながりを作り、より一層の推進活動につなげる。	数値化困難	×	女性団体のネットワーク化に向けた支援は行えず、市の女性職員がネットワーク活動に参画する機会も得られなかった。
	商工課	×	ネットワーク化についての動きがあれば積極的に支援していく。		ネットワーク化についての動きがあれば女性職員の積極的参画を支援できる体制づくりを進める。		×	女性団体のネットワーク化の動きはなかった。
	観光課	◎	旅行意欲があり、発信力を持つ女性をターゲットに、米沢市の観光スポット等をSNSで発信するため、よねざわ女子旅を組織して活動している。	数値化困難	市内の女子大学生や観光業に携わっている女性職員など幅広いメンバーによる事業展開を目指す。	数値化困難	◎	観光課の女性職員もメンバーとして参画しており、積極的に情報発信を行っている。
	学校教育課	×	ネットワーク化についての動きがあれば積極的に支援していく。		女性職員の積極的参画を支援できる体制づくりを進める。		×	女性団体のネットワーク化の動きがなかったこともあり、体制づくりまで至らなかった。
	スポーツ課	×	ネットワーク化についての動きがあれば積極的に支援していく。		ネットワーク化についての動きがあれば女性職員の積極的参画を支援できる体制づくりを進める。		×	女性団体のネットワーク化の動きはなかった。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針4 地域社会における男女共同参画を促進します

主な施策 (8) 地域社会活動における男女共同参画の促進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直しを図り、男女共同参画についての理解が深まるように講演会や講座等を開催します。	地域振興課	△	市内女性団体等と協働で、男女共同参画をテーマとした講演会や講座等を開催した。	「企業を成長に導く女性活躍推進セミナー」の開催 受講者13人	男女共同参画についての理解が深まるように、市民へ広く学習機会を提供する。	男女共同参画センターの女性人材育成事業「チェリア塾」の開催 全5回 延べ受講者81人	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民に広く参画を呼びかけることは困難であったが、参加者を限定し学習の機会を提供できた。
② 地域社会における自主的な活動の中心的な役割を担う女性を養成するための機会を拡大します。	地域振興課	△	山形県男女共同参画センターや山形大学において開催される各種講座等の開催について、参画を広く呼びかけた。	数値化困難	各種研修会等の情報を市民にPRし、女性を養成するための機会を提供する。	数値化困難	△	SNS等を活用したPRを展開する。
	社会教育課	◎	まちづくり人材養成講座 令和2年5月から6月まで全6回の講座をまちづくりや地域活性化に情熱を注いでいる人を講師に迎え開催。7人の講師のうち2人を女性とし、女性の潜在能力を引き出す機会を提供した。	令和2年5月～令和3年3月 全16回 受講者数427人 延べ1,533人	女性のアイデアが活かせるまちづくりと女性の潜在能力を引き出す機会を提供する。	令和元年5月～11月全9回 受講者数106人 延べ306人 (うち女性61人 延べ131人)	◎	女性のアイデアが活かせるまちづくりと女性の潜在能力を引き出す機会を提供できた。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
③ 男女共同参画に関する図書や資料等(ビデオ、DVD等)を充実し、情報提供を行います。	地域振興課	◎	内閣府の「男女共同参画週間」及び「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、市立米沢図書館と連携し、男女共同参画に関する図書コーナーの設置を行った。	数値化困難	人権尊重や男女共同参画について学ぶ機会の充実にを図る。	数値化困難	◎	市立米沢図書館との連携により、多くの人目のつく場所で学習機会を提供することができた。今後、貸出件数についても把握し、よりよい学習支援を検討したい。
④ 地域社会活動に誰もが参加しやすい体制を整えるために、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業に関する情報提供を行います。	子育て支援課	◎	・地域子ども・子育て支援事業ファミリー・サポート・センター事業及び市内3か所の保育所で実施している一時預かり事業について情報提供を行った。	ファミリー・サポート・センター 援助活動件数:289件 一時預かり事業 利用児童数:392人	事業の周知に努め、社会活動への参加を推進する。	ファミリー・サポート・センター 援助活動件数:472件 一時預かり事業 利用児童数:838人	◎	地域社会活動参加のための利用について、『よねざわ子育てハンドブック』やホームページ等を活用して事業の周知を図った。今後も継続的にPRを行う。
⑤ 市民の男女共同参画に関する自主的な事業を支援します。	地域振興課	△	市内女性団体等において開催される男女共同参画に関する事業について、広報支援を行った。	数値化困難	市内の団体やグループの活動を支援し、男女共同参画に対する意識の向上に努める。	数値化困難	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施された事業は数少ないが、一部の事業について広報支援を行えた。
⑥ 地域の課題解決に向けて、地域づくりへの地域住民の積極的な参画を促進するとともに、市民主体の地域づくり活動を支援します。	地域振興課	◎	地域課題の解決を推進しつつ、行政との協働関係が構築できる団体を育成するため、NPO等が行う公益的的事业に必要な経費について補助を行った。	協働提案制度補助金 3団体 計727,000円	地域課題解決に向けて多様なNPO等による持続的な活動基盤が構築されるなど、更に住民自治が強化された状態を目指す。	協働提案制度補助金 5団体 計1,530,000円	◎	新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントが中止になる等、前年度に比べ補助団体は少なかったが、地域課題解決に向けた各種団体への活動支援につなげることができた。
	社会教育課	◎	まちづくり人財養成講座 令和2年5月から令和3年3月まで16回 まちづくりや地域活性化に情熱を注いでいる人を講師に迎え開催した。  ◎中央公民館事業 コミセンとの合同開催事業「米沢地域力講座」 中央公民館が各コミセンと合同で地域の特色や課題に即した講座を開催する	①松川コミセンと合同開催！『まだまだ知らないウコギ料理に挑戦』(6人参加) ②東部コミセンと合同開催！『史跡探訪講座』(21人参加) ③西部コミセンと合同開催！『米沢藩の財政と遺構を訪ねる』(16人参加) ④万世コミセンと合同開催！『もくもくアリーナ』(100人参加) ⑤万世コミセンと合同開催！『ひもトレで心と体を整える健康教室』(28人参加) ⑥塩井コミセンと合同開催！『歌声サロン4』(23人参加)	◎まちづくり人財養成講座 女性のアイデアが活かせるまちづくりと女性の潜在能力を引き出す機会を提供する。 ◎中央公民館事業 各地区の特色を活かし、地区内外の人へ地域の良さを認識したり、地域の抱える課題解決に向けた講座を7回程度開催する。	◎まちづくり人財養成講座 令和2年5月～令和3年3月全16回 受講者数427人 延べ1,533人 ◎中央公民館事業 ①西部コミセンと合同開催！ 学社融合事業「ジュニアガイドやってみ隊『上杉家に関する米沢史跡めぐり』」(23人参加) ②南原コミセンと合同開催！ 『わんぱく教室夏休み社会科見学』(18人参加) ③東部コミセンと合同開催！ 『史跡探訪講座』(21人参加) ④南部コミセンと合同開催！ 『上杉鷹山入部250年記念「青年藩主治憲の想い」』(36人参加) ⑤松川コミセンと合同開催！ 『アロマで温活』(9人参加) ⑥塩井コミセンと合同開催！ 『歌声サロン3』(64人参加) ⑦三沢コミセンと合同開催！ 『昆虫おもしろ雑学』(中止)	◎	◎まちづくり人財養成講座 女性のアイデアが活かせるまちづくりと女性の潜在能力を引き出す機会を提供できた。 ◎中央公民館事業 地域の文化や歴史を再認識する講座や、小学生を対象にした木育講座など、地域色豊かな講座を開催できた。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針4 地域社会における男女共同参画を促進します

主な施策 (9)防災における男女共同参画の推進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 防災分野での性別による固定的な役割分担意識を見直すとともに、防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。	防災危機管理課	◎	米沢市防災会議の委員の中にも女性を委嘱しており、女性の観点からも意見を取り入れるようにしている。また、地域防災計画においては女性の参画についての記述があり今後も女性委員を選出し委嘱する。	米沢市防災会議:約13% (39人中女性5名)	女性委員の構成比を35%に近づける。	米沢市防災会議:約13% (39人中女性5名)	×	(危機管理担当) 関連団体の長、部長等を委員に委嘱しているため、女性の割合が低くなっている。
② 災害時における男女のニーズの違いに配慮した支援を行います。	防災危機管理課	◎	地域防災計画では、男女のニーズの違い等男女双方に配慮することについて記載しており、自主防災組織等への周知・啓発に努める。また、まちづくり出前講座では災害時の避難、避難所生活においても男女のニーズの違い等も交えて説明を行っている。		地域防災計画では、男女のニーズの違い等男女双方に配慮することについて記載しており、自主防災組織等への周知・啓発に努める。			(危機管理担当) 出前講座などで、災害時の男女のニーズの違いについて継続的に説明するとともに、市HP等でも幅広く広報を行っていく。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針5 雇用等における男女共同参画を推進します

主な施策 (10)男女の均等な雇用機会と待遇の確保

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 事業所等に対して「男女雇用機会均等法」、「女性活躍推進法」等関係法の周知のための広報・啓発を行います。	商工課	◎	本市ホームページ掲載や、公共施設でのポスター・チラシを設置し、周知を図った。	県事業「やまがたイクボス同盟」参加企業数(R3.3.12現在)19社 「山形いきいき子育て・介護応援企業」はR2.4月で新規募集終了	周知による事業所等の意識啓発を行う。	県事業「山形いきいき子育て・介護応援企業」 令和2年4月1日現在 ・優秀企業:6社 ・実践企業:10社	◎	広報活動の結果、一定の周知が図られた。継続してPRを行う。
② 事業所等に対して女性労働者の母性保護と母性健康管理についての周知・啓発を行います。	商工課	◎	本市ホームページ掲載や、公共施設でのポスター・チラシを設置し、周知を図った。	県事業「やまがたイクボス同盟」参加企業数(R3.3.12現在)19社 「山形いきいき子育て・介護応援企業」はR2.4月で新規募集終了	周知による事業所等の意識啓発を行う。	県事業「山形いきいき子育て・介護応援企業」 令和2年4月1日現在 ・優秀企業:6社 ・実践企業:10社	◎	広報活動の結果、一定の周知が図られた。継続してPRを行う。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針5 雇用等における男女共同参画を推進します

主な施策 (11)農林業・商工業等の自営業に従事する女性の就業環境の改善

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 男性と女性、お互いが経営のパートナーであるとの認識の浸透を図るための意識啓発を行います。	農政課	×	家族経営協定書作成の際、協定書の意義について周知し協定者が理解した上で作成を進める。	家族経営に参画する女性も含めた家族経営協定の締結件数 0件(申請0件)	家族経営協定書が締結された際は実際の従事状況、男女の経営参画を明文化する。	家族経営に参画する女性も含めた家族経営協定の締結件数 0件(申請0件)	×(当年度は申請なし)	当年度は申請がなかったが、協定締結の際には協定書の意義について理解した上で作成できるよう説明を行う。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 男性と女性、お互いが経営のパートナーであるとの認識の浸透を図るための意識啓発を行います。	商工課	×			周知による事業所等の意識啓発を行う。		×	当該事業を行わなかった。
② 農業従事者の就業環境改善と意欲や能力が十分発揮できるように家族経営協定の普及・PRを行います。	農政課	×	家族経営協定書作成の際、協定書の意義について周知し協定者が理解した上で作成を進める。	家族経営に参画する女性も含めた家族経営協定の締結件数 0件(申請0件)	家族経営協定書が締結された際は実際の従事状況、男女の経営参画を明文化する。	家族経営に参画する女性も含めた家族経営協定の締結件数 0件(申請0件)	×(当年度は申請なし)	当年度は申請がなかったが、協定締結の際には協定書の意義について理解した上で作成できるよう説明を行う。
	農業委員会	◎	女性も農業経営の一員として重要な役割を担っていることが再認識できる環境作りのため、農委広報誌等で女性の農業従事者の活躍を紹介し、家族経営協定の締結につなげていく。	協定締結数:31経営体 農委広報誌でのPR:2回	家族経営協定を結ぶことにより農業者年金保険料の政策支援が受けられる利点もPRし家族経営協定締結の推進を図る。	協定締結数:31経営体 農委広報誌でのPR:1回	×	新規の締結実績はなかったが、農委広報誌を中心に女性の農業従事者の活躍を農家に紹介し、家族経営協定の締結につなげていく。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針5 雇用等における男女共同参画を推進します

主な施策 (12)ハラスメント防止対策の促進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 事業所等に対して各種ハラスメント防止のための広報・啓発を行います。	商工課	◎	本市ホームページ掲載や、公共施設でのポスター・チラシを設置し、周知を図った。		周知による事業所等の意識啓発を行う。		◎	広報活動の結果、一定の周知が図られた。継続してPRを行う。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針6 女性の職業生活における活躍を促進します

主な施策 (13)女性の再就業支援

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① パートタイム労働法、労働者派遣法、家内労働法、最低賃金法等の法的権利に関する啓発を行います。	商工課	◎	山形労働局主催の説明会・出張相談について、広報掲載・企業リストの提供等積極的に協力を図った。法改正等について、広報掲載・ポスター掲示・パンフレット設置により周知を行った。		ポスター、パンフレット等の市役所や関係機関での設置により、周知を行い、労働者の法的権利に関する啓発を行い、労働条件の向上を図る。		◎	広報掲載、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置、市ホームページ掲載により、一定の周知が図られた。
② 結婚・育児・介護等で仕事を一時中断した後再就職を希望する人に対して、再就職セミナー等を開催するなどの支援を行います。	商工課	◎	県・労働局主催のセミナー・説明会について、広報掲載・ポスター掲示により周知を行った。		公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置や広報掲載等で情報提供に努める。		◎	広報掲載及び公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置により、一定の周知が図られた。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針6 女性の職業生活における活躍を促進します

主な施策 (14)女性の多様な働き方の実現に向けた支援

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 県などの関係機関と連携し、創業を志す女性に対して情報提供・相談等の支援を行います。	商工課	◎	チラシ・パンフレットを設置し情報提供を行った。		チラシ等で情報提供に努める。		◎	公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。
② 女性のキャリアアップのための講座等を支援します。	商工課	◎	チラシ・パンフレットを設置し情報提供を行った。		パンフレット等で情報提供に努める。		◎	公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。
③ 仕事に必要な資格や技術などの情報収集を行い、情報提供と相談体制を充実します。	地域振興課	△	チラシの設置により、女性のチャレンジ応援事業、就職相談事業について情報提供を行った。	数値化困難	仕事や就職についての相談窓口について、情報提供する。	数値化困難	△	チラシの設置による情報提供により、一定の支援につながった。
	商工課	◎	内職相談を実施するとともに、事業所を訪問し、状況調査及び求人掘り起しを行った。また、各種職業訓練について、チラシ・パンフレットを設置し情報提供を行った。	・相談件数:132件 ・事業所訪問件数:201件	一般的な労働相談への対応や、家庭内での仕事を希望する人に内職の紹介をする。	・相談件数:147件 ・事業所訪問件数:207件	◎	年々相談件数が減少傾向にあるが、引き続き労働全般及び内職に関する相談への対応を行っていく。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針6 女性の職業生活における活躍を促進します

主な施策 (15)女性の登用促進(市・企業等)

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 女性活躍推進法に基づき定める特定事業主行動計画に沿って、女性職員の活躍推進に向けた体制を整備します。	総務課	△	女性職員の活躍推進に関する検討チームの立ち上げ、女性職員を対象とした研修への派遣を行う。	・検討グループの立ち上げには至っていないが、米沢男女共同参画推進本部会議において、各部から参加した女性職員の意見を聞き取った。 ・研修派遣は②のとおり	女性職員の活躍に関するニーズや意見を行動計画に反映していく。 女性リーダーに相応しい能力の向上を図る。	・検討チーム未設置 ・研修派遣は②のとおり	△	検討チームの立ち上げには至っていないが、女性職員のニーズや意見をくみ取る場として、本部会議に担当者が出席し、女性職員の意見を聞くことができた。
② 各種研修会等により市の女性職員の能力の向上を目指すとともに、登用を推進します。(再掲)	総務課	×	女性職員対象の研修への派遣や日本経営協会主催「地方自治体女性職員交流研究会」などへの派遣を行う。	派遣実績なし	各種研修等により、女性リーダーに相応しい能力の向上を図る。	・日本経営協会主催「地方自治体女性職員交流研究会」1名 ・山形銀行主催「女性リーダー養成講座」1名 ・自治大学校「税務専門課程(税務・徴収コース)」1名	×	例年であれば、女性職員対象の研修等への派遣を行っていたが、コロナ禍により派遣を控えたため、目標は達成できなかった。
③ 女性の登用を積極的に推進している事業所等の取組を広報・啓発するなど、事業所や各種団体等における男女共同参画意識の高揚を図ります。(再掲)	商工課	◎	厚労省の取組である、女性活躍推進企業認定「えるぼし認定」を本市ホームページで紹介し周知に努め、情報提供を行った。	米沢市内認定企業延べ2社	周知による事業所等の意識啓発を行い、男女共同参画意識の向上を図る。	米沢市内認定企業延べ1社	◎	本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針7 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します

主な施策 (16)仕事と生活の調和を図るための環境づくり

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 男女が共に仕事と生活の調和の取れた働き方ができるよう、事業主や従業員双方に働き方の見直しを行うための啓発を行います。	地域振興課	△	ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の開催について、参画を呼びかけた。	数値化困難	男女がともに仕事、家庭において両立しやすい環境づくりの啓発を行う。	数値化困難	△	チラシの設置による情報提供により、一定の支援につながった。
	商工課	◎	本市ホームページに掲載し周知に努めるとともに、パンフレットを設置し情報提供を行った。		市役所、関係機関に設置するチラシ、広報等で周知、啓発し、男女がともに仕事、家庭において両立しやすい環境をつくる。		◎	公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。
② 労働時間短縮のための啓発を行います。	商工課	◎	本市ホームページ掲載、パンフレット設置により情報提供を行った。		市役所、関係機関に設置するチラシ、広報等で周知、啓発し、男女がともに仕事、家庭において両立しやすい環境をつくる。		◎	公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。
③ 育児・介護休業制度の周知を図り、取得促進のための啓発を行います。	総務課	◎	米沢市特定事業主行動計画に基づき、子育て、介護に関する各種休暇制度の周知を徹底していく。また、引き続き男性職員の育休取得についての目標を掲げ、特に重点的に取り組んでいく。	パンフレット及びグループウェア等で周知	特に、男性職員の育児休業の取得促進に重点的に取り組む。 ・男性職員の育休取得率 5%(1か月) ・父親の育児参加のための休暇取得率 100%(5日間)	パンフレット及びグループウェア等で周知	△	今後も引き続き男性職員の取得率向上に向けた周知等を積極的に進めていく。
	商工課	◎	本市ホームページで紹介し周知に努めるとともに、パンフレットを設置し情報提供を行った。		市役所、関係機関に設置するチラシ、広報統等で周知、啓発し、男女がともに仕事、家庭において両立しやすい環境をつくる。		◎	公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。
④ イクボス制度の広報・周知を行います。	地域振興課	◎	イクボス制度について、関係課と連携し周知を行った。 (平成31年2月12日に、市長がイクボス宣言)	・常勤特別職、管理職も順次イクボス宣言を行った。 ・新たに管理職員になった職員に、過去に実施したイクボス研修の資料を配布した。	イクボス制度の浸透により、まずは管理職の意識改革からワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場づくりをする。	総務課において ・管理職を対象に、イクボス研修を実施した。 ・常勤特別職、管理職も順次イクボス宣言を行った。 ・やまがたイクボス同盟に加盟した。イクボス同盟統一行動により、ワーク・ライフ・バランスの推進に係る取組(定時退庁の強化)を行った。 7/1～7/5 ワーク・ライフ・バランス推進week 12/16～12/27ワーク・ライフ・バランス推進期間	△	令和2年度はやまがたイクボス同盟の具体的なワーク・ライフ・バランスの推進の取組を実施しなかったが、今後も、イクボス同盟の事業に賛同し、取組を継続したい。 短期間の取組だけで働きやすい職場になるのではないため、継続することで意識付けに繋がりたい。
⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度、認定マーク(くるみん)の広報・周知を行います。	商工課	◎	本市ホームページで紹介し周知に努めるとともに、パンフレットを設置し情報提供を行った。		市役所、関係機関に設置するチラシ、広報統等で周知、啓発し、男女がともに仕事、家庭において両立しやすい環境をつくる。		◎	公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
⑥ 市自らが率先して、職員のワーク・ライフ・バランスに取り組みます。 ○市職員の育児休業等の取得について、米沢市特定事業主行動計画に基づき、次のとおり目標とします。(令和元年度までの第一期計画) ・育児休業取得については、女性職員90%以上の取得に努めると共に、男性職員5%程度の取得及び、取得期間についても1か月を目指します。 ・「父親の育児参加のための休暇」取得については、令和元年度までに100%程度の完全取得(5日間)を目指します。 ・特定事業主行動計画第二期計画においては、第一期計画の実績を踏まえ、数値目標等を検討します。	総務課	◎	米沢市特定事業主行動計画に基づき、子育て、介護に関する各種休暇制度の周知を徹底していく。また、引き続き男性職員の育児取得についての目標を掲げ、特に重点的に取り組んでいく。	・女性職員の育児取得率 100%(17名/17名) ・男性職員の育児取得率 13.3%(2名/15名) ・父親の育児参加のための休暇取得率 53.3%(8名/15名) ※女活法公表値(予定)	・女性職員の育児取得率 90% ・男性職員の育児取得率 5%(1か月) ・父親の育児参加のための休暇取得率 100%(5日間)	・女性職員の育児取得率 100%(15名/15名) ・男性職員の育児取得率 0%(0名/12名) ・父親の育児参加のための休暇取得率 67%(8名/12名) ※女活法公表値	◎ 女性職員の育児取得 ◎ 男性職員の育児 × 父親の育児参加のための休暇取得	令和2年度は男性職員の育児取得実績があった。今後も制度の周知を徹底したい。 また、平成30年度中に市長がイクボス宣言を行い、順次、所属長もイクボス宣言を行った。引き続き、男女ともに仕事と家庭生活を両立しやすい環境づくりを推進していく。
	スポーツ課	×	育児休業等の取得の促進を図り、職場における支援体制を確立する。		育児休業取得対象者に対しては、その制度の趣旨を理解してもらい積極的に活用するよう働きかける。また、職場においては取得しやすい体制づくりに努める。		×	育児休業取得対象者がいなかった。
	学校教育課	◎	育児休業等の取得の促進を図り、職場における支援体制を確立する。		育児休業等の取得対象者に対しては、その制度の趣旨を理解してもらい積極的に活用するよう働きかける。また、職場においては取得しやすい体制づくりに努める。		◎	育児休業取得対象者はいなかった。 介護休暇が必要な職員に対しては、事情に配慮し、取得しやすい環境づくりに努めた。
	商工課	×	育児休業等の取得の促進を図り、職場における支援体制を確立する。		育児休業取得対象者に対して、制度の趣旨の理解と積極的な活用を働きかける。また、職場においては取得しやすい体制づくりに努める。		×	育児休業取得対象者がいなかった。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
<p>⑥ 市自らが率先して、職員のワーク・ライフ・バランスに取り組みます。</p> <p>○市職員の育児休業等の取得について、米沢市特定事業主行動計画に基づき、次のとおり目標とします。(令和元年度までの第一期計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業取得については、女性職員90%以上の取得に努めると共に、男性職員5%程度の取得及び、取得期間についても1か月を目指します。</li> <li>・「父親の育児参加のための休暇」取得については、令和元年度までに100%程度の完全取得(5日間)を目指します。</li> <li>・特定事業主行動計画第二期計画においては、第一期計画の実績を踏まえ、数値目標等を検討します。</li> </ul>	文化課	◎	育児休業等の取得の促進を図り、職場における支援体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職員の育児取得率 該当者なし</li> <li>・男性職員の育児取得率 100%(1名/1名)</li> <li>・父親の育児参加のための休暇取得率 0%(0名/1名)</li> </ul>	育児休業等の取得対象者に対しては、その制度の趣旨を理解してもらい積極的に活用するよう働きかける。また、職場においては取得しやすい体制づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職員の育児取得率 100%(1名/1名)</li> <li>・男性職員の育児取得率 該当者なし</li> <li>・父親の育児参加のための休暇取得率 該当者なし</li> </ul>	◎	育児休暇を取得しやすい環境づくりに努めた。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針7 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します

主な施策 (17)男性の積極的な家事・育児・介護への参加の促進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
<p>① 家庭における性別による固定的な役割分担意識の解消を図るために、市の広報やホームページ等での広報・啓発や講演会・講座等の開催を推進します。</p>	地域振興課	◎	市報やホームページに男女共同参画社会づくりへの取組みに関する記事を掲載した。	<p>市報掲載 「男女共同参画週間」6/15号 「女性に対する暴力をなくす運動」11/1号</p>	固定的な役割分担意識にとらわれず、協力してともに生きていく意識の啓発を図る。	<p>市報掲載 「男女共同参画週間」6/15号 「女性に対する暴力をなくす運動」11/1号</p>	◎	市報やホームページに掲載したことで、啓発活動の推進につながった。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 家庭における性別による固定的な役割分担意識の解消を図るために、市の広報やホームページ等での広報・啓発や講演会・講座等の開催を推進します。	社会教育課	◎	中央公民館事業 ・親子deチャレンジ 親子で様々なテーマにチャレンジすることで、体験活動の楽しさに気づくとともに親子の絆を深める。	中央公民館講座 親子deチャレンジ☆ ①散策ナゾトキ宝探し「ミドリ博士といなり山の秘宝」(父親24人参加) ②春を先取り！さくらドーム(父親2人参加) ③めざせ！アスリート遊び×体幹トレーニング(父親4人参加) ④子どもの日に作る！ぎょぎょとパンケーキ(中止) ⑤ホワイトデー・クッキング「お菓子なアイス」(中止)	父親が参加できるものを年3回開催する。	中央公民館講座 親子deチャレンジ☆ ①ママへ贈る おしゃれブリトー(父親10人参加) ②防災×脱出ゲーム「異世界からの帰還」(父親21人参加) ③つくって、ともそう！クリスマスキャンドル(父親2人参加) ④めざせ！アスリート遊び×体幹トレーニング(父親12人参加) ⑤ホワイトデー・クッキング「お菓子なアイス」(中止) ⑥春を先取り！桜ドーム(中止)	◎	父親向けとした講座は1回のみ(①ミドリ博士といなり山の秘宝)だったが、父親が参加しやすい講座の企画につとめ、子どもと一緒に体験活動に取り組む機会を提供できた。 企画した5講座のうち2講座が新型コロナウイルスの感染防止のため、中止となった。
② 家事、育児、介護等をテーマにした男性を対象とする講座を開催し、生活技術の習得のための支援を行うとともに、家事等への参画を促進します。	地域振興課	×	山形県男女共同参画センターで開催する男性を対象とする講座について情報提供を行う。	数値化困難	男性が生活技術を習得し家事等へ参画するための、学習機会を提供する。	数値化困難	×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座の開催に至らなかった。
	高齢福祉課	×	・家族介護者交流激励支援事業 家族介護者交流会を開催し、介護者の悩みの共有やストレスの解消、介護の方法や技術の習得を目的に実施する予定だった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施せず。	交流会の中で、介護に役立つ研修を行い、男性の介護者にも介護の方法等を学んでもらう。	家族介護者交流会 日帰り交流会：1回 参加者15名 宿泊交流会：2回 参加者27名	×	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業を実施できなかった。次年度以降も事業を継続し、男性の介護参加を促していきたい。
	健康課	◎	①食生活改善推進員を養成講座を実施し、男性の参加を促した。 ②妊婦と夫を対象にしたプレパパママ向けの講座「赤ちゃんを迎える親講座」を実施した。内容を育児編・栄養編とした。	①食生活改善推進員 女性132人、男3人。 ②育児編6回開催し妊婦57人、夫48人合計106人が参加、栄養編4回開催し妊婦41人夫29人合計70人が参加した。(育児編は新型コロナウイルス感染症のため1回中止となった)	①より良い食生活について普及啓発を行うことができる人材を育成する。 ②妊婦と夫を対象とした教室を開催する。育児編7回、栄養編5回。育児編は休日にも開催し夫婦そろっての参加を促す。	①食生活改善推進員 女性156人、男性4人。 ②6回開催し妊婦41人、夫35人の合計76人が参加した。	◎	①コロナ禍により、協議会内での活動が中心となり、周知活動が出来なかった。 ②参加者からの評価は得ている。休日の開催を今後も実施する。
	社会教育課	×	中央公民館事業 ・赤ちゃんと遊ぼう出前講座 健康課による講話・男子生徒による妊婦疑似体験を含めた、赤ちゃんとふれあい体験(オムツ替え等)を通して、子育てが母親の仕事ではなく、男女が協力して担うものという意識を持たせる。	米沢興譲館高校生を対象に開催。	高校1校で開催する。	米沢工業高校1年生を対象に開催。	×	新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、実施を断念した。 コロナ禍での事業の在り方を検討する必要がある。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針7 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します

主な施策 (18)子育てや介護しやすい環境づくり

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターを充実します。	子育て支援課	◎	・地域子ども・子育て支援事業ファミリー・サポート・センターでは、保護者の多様なニーズに対応した子育て援助活動支援を行った。 地域子育て支援センターでは、親子交流の広場の設置や育児相談、情報提供を行った。また、地域の子育て支援機能の充実を図るため、平成28年度より親子の交流の広場を土曜日にも実施した。	子育て支援センター延べ利用者数:11,812人 ファミリー・サポート・センター援助活動件数:289件	ファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援センターの認知度の向上と利用拡大を図り、子育てと仕事の両立や、子育ての孤独感、不安感の解消に努める。	子育て支援センター延べ利用者数:20,132人 ファミリー・サポート・センター援助活動件数:472件	◎	ファミリー・サポート・センターは、近年の保護者の多様なニーズ対応し、保護者と相談し合いながら支援活動を進めている。 地域子育て支援センターは、土曜日に親子が集える広場を設置したことで、地域の子育て支援機能が充実された。
② 特定教育・保育施設における乳児保育や延長保育、病児保育など、多様な就労形態に対応した保育サービスを提供します。	子育て支援課	◎	・地域子ども・子育て支援事業乳児保育、延長保育、病児保育を実施し、保護者の多様な就労形態に対応できるよう努めた。	乳児保育施設 21施設 病児保育利用者数 110人	保護者の就労形態に応じて、乳児保育や延長保育、病児保育等、多様な保育サービスを選択・利用できるよう、事業の充実を図る。	乳児保育施設 21施設 病児保育利用者数 361人	◎	保育所、認定こども園、及び小規模保育事業において乳児保育を実施した。延長保育については、すべての保育所及び認定こども園において実施し、病児対応型病児保育事業については、2か所の保育所で実施した。就労形態の多様化に対応し、仕事をしながら子育てする家庭を支援した。
③ 放課後児童クラブ(学童クラブ)を充実します。	子育て支援課	◎	放課後の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」を実施することで、保護者の働きやすい環境を整え、就労をサポートした。	R2.4.1現在 放課後児童クラブ数 36か所 登録児童数 1,394人	必要としているすべての児童が利用できるように、また、適正な人数で利用できるように、事業を実施する	H31.4.1現在 放課後児童クラブ数 36か所 登録児童数 1,424人	◎	市内全学区の放課後児童クラブに「放課後児童健全育成事業」を委託し、事業の充実を図ることで、保護者が安心して児童を預けられる環境を整えた。
④ 介護サービスの充実を図ります。	高齢福祉課	◎	居宅介護支援事業所や地域密着型サービス事業所の新規指定のほか、計画的な実地指導等を行った。	居宅介護支援事業所等新規指定2、更新9、廃止0事業所、実地指導15事業所	第8期介護保険事業計画に基づき、事業所の指定を進め、実施指導等により介護の質を確保、向上させることで介護しやすい環境の整備を図る。	居宅介護支援事業所等新規指定5、更新1、廃止2事業所、実地指導24事業所	◎	第7期介護保険事業計画のとおり
⑤ 介護に関する相談体制を強化します。	高齢福祉課	◎	地域包括支援センターを中心とした地域の多様な相談に対応、適切なサービス・機関・制度の利用につなげる支援を行う。	相談件数 9,791件	複雑多様化する相談内容への対応、専門機関との連携を強化し、必要な支援を実施する。	相談件数 9,340件	◎	関係機関との連携により緊急的対応も実施。複雑多様化する内容に対応するべく、職員の資質向上・関係機関との連携強化に取り組む。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針8 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

主な施策 (19)女性等に対する暴力防止の啓発の強化

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 関係機関、女性団体等と連携して、あらゆる世代の人に対してDV防止について、より効果的な啓発を実施します。	地域振興課	◎	・内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、DV防止に関するパネル展を実施した。 ・重要文化財「旧米沢高等工業学校本館」においてパープル・ライトアップを行った。	数値化困難	DV防止に対する認識を深め、人権尊重のための啓発を図る。	数値化困難	◎	展示等を通して、DV防止について効果的な啓発を実施するとともに、相談窓口の周知も図ることができた。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、市内女性団体等と協働で啓発活動は行えなかった。
	子ども家庭課	◎	庁内各課との連携を強化し、ポスター掲示、パンフレットの窓口配布を行った。	窓口に、DV防止、デートDV防止のパンフレットを設置	DVの内容やその影響、DV防止法、相談窓口等が記載されたパンフレットを設置し、DV防止の啓発を図る。	窓口にパンフレットを設置	△	自身がDV被害を受けていると気付いていないケースもあったが、パンフレット設置等の取組みを行い啓発ができた。今後、中学生や高校生等のあらゆる世代の人に対して啓発活動を進めていきたい。
② 虐待の防止について、普及啓発を強化します。	社会福祉課	◎	・障がい者虐待防止センター(社会福祉課障がい者支援室に設置)において、障がい者虐待防止相談員(嘱託職員)を配置し、障がい者虐待の通報受理、相談、訪問等を行う。 ・障がい者虐待防止についての普及啓発に関する取り組みを進める。	相談・通報件数:10件 虐待件数:4件	・障がい者への虐待を防止する。 ・障がい者虐待防止について、市民への理解を図る。	相談・通報件数:7件 虐待件数:3	◎	・個々の相談への対応は適切に実施している。 ・虐待防止や差別解消についての周知啓発として、権利擁護研修会や芸術作品展、スポーツ教室を開催した。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
② 虐待の防止について、普及啓発を強化します。	高齢福祉課	△	関係機関の職員を対象に、高齢者虐待防止研修会を行い、普及啓発に努めた。	高齢者虐待防止研修会:1回	虐待案件が増加傾向にあり、虐待防止に向けた普及啓発活動を多方面からしていく必要がある。	高齢者虐待防止研修会:5回	△	新型コロナウイルス感染症の影響により研修会開催の機会が限られたため、当初の目標を達成することが困難だった。新しい生活様式に照らした手法(オンライン等)での実施を検討していきたい。
	子ども家庭課	◎	庁内各課との連携を強化し、児童虐待防止のポスター掲示、パンフレットの窓口配布を行った。また、民生委員の研修会に講師として参加し、児童虐待防止の講演を行った。	・虐待防止ポスター140部配布 リーフレット200部配布 ・体罰等によらない子育てのためのポスター100部配布 リーフレット50部配布 ・民生委員の研修会に児童虐待防止の講師として出席(年2回)	ポスターやリーフレットの配布、講演等により、児童虐待防止の啓発に努める。また、相談しやすいよう、相談窓口のPRに努める。	虐待防止ポスター140部配布 虐待防止リーフレット200部配布	◎	児童虐待の内容と子どもに与える影響、相談窓口を広く周知し、児童虐待防止の啓発ができた。
③ 若年層に向けた啓発講座を行います。	地域振興課	×			若年層を対象に、女性等に対する暴力防止の啓発講座を開催する。	デートDV防止講座の開催 参加者21名	×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座の開催に至らなかった。高等教育機関との連携や、ウィズコロナに対応する事業展開を検討したい。
④ かけがえのない生命や人権を尊重する教育を充実します。(再掲)	学校教育課	◎	道徳の時間や体験活動を通して、生命尊重について重点的に指導した。必要に応じて外部人材を活用した出前授業等を実施する。		すべての学校で全体計画を立て、計画的に取り組む。		◎	「いのちの教育」は山形県の重点でもあり、すべての学校で道徳の時間を中心に取り組んだ。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針8 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

主な施策 (20)DV等根絶のための相談機能・支援体制の充実

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① DV等に関する相談窓口の周知を図るとともに、相談者にスムーズに対応できるよう市役所内の連携を強化します。	地域振興課	◎	内閣府の「男女共同参画週間」及び「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、ポスター掲示やDV相談ナビカード等の設置を行うほか、市ホームページにおいてDV等に関する相談窓口の周知を図った。	数値化困難	DV等に関する相談窓口について周知を行うとともに、関係課と情報共有することにより連携を図る。	数値化困難	◎	市ホームページに相談窓口の一覧を掲載したことで、一定の支援につながった。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① DV等に関する相談窓口の周知を図るとともに、相談者にスムーズに対応できるよう市役所内の連携を強化します。	市民課	◎	住民基本台帳事務における支援措置に係る関係課会議を実施し、連携強化を図った。	関係課会議 年1回 関係15課による	支援措置対象者の情報共有、適正な運用を行い、情報漏えいを起こさない体制を整える。	関係課会議 年1回 関係15課による	◎	支援措置の概要や基本的対応方針について再確認し、今後の運用について情報共有をすることができた。
	社会福祉課	△	・障がい者虐待に関する窓口について、広報やHP、パンフレット等により周知を行う。 ・窓口での相談や障がい福祉関係事業所等からDV等が疑われる情報を確認した際は、関係課と情報共有する。	数値化困難	・障がい者のDV等に関する相談窓口について、市民が理解する。 ・DV等が疑われる情報を確認した際に、関係課と情報共有及び対応の連携を図る。	数値化困難	△	窓口の周知啓発を図っているが、市民がどのぐらい知っているかについては未把握なので、今後アンケート等で把握する。
	高齢福祉課	◎	相談窓口を設置している課を中心に情報を共有し、必要な支援を行う。	庁内の担当課や関係機関と情報共有し連携しながら支援した。	複雑多様化する相談事例に適切に対応できるよう、研修等を実施し、資質向上に向けた取組を行う。	庁内の担当課と情報を共有し連携しながら支援した。	◎	庁内の担当課や関係機関と情報共有し連携しながら支援できた。
	子ども家庭課	◎	山形県人権啓発活動ネットワーク協議会で作成しているDVIについてのパンフレットの窓口配布を行った。	数値化困難	市及び市以外(配偶者暴力相談支援センターや法テラス、男性ほっとライン等)の相談窓口のPRに努める。	数値化困難	◎	市及び市以外の相談窓口が記載されたパンフレットを配布し、DV防止と相談窓口の周知を図ることができた。
② 相談担当職員の資質向上を図るため、研修機会等を確保します。	地域振興課	△	各種研修会の案内について、該当する相談窓口担当課に情報提供を行う。	数値化困難	相談窓口担当者が研修の機会を持てるよう、情報提供を行う。	数値化困難	△	男女共同参画については様々な分野があるため、庁内における連携を強化したい。
	子ども家庭課	◎	研修会に参加し、相談対応職員の資質向上を図った。	業務研修会・DV被害者支援研修会等 7回参加	複雑化する相談に対応できるよう支援制度の理解を深め、援助技術の向上を図る。	業務研修会・DV被害者支援研修会等 11回参加	◎	今後さらにDV対応と児童虐待対応の連携強化、体制強化を図っていくことが求められるため、研修等により理解を深めていく。
③ 被害者の安全を確保しつつ、適切な対応が行えるよう関係機関等と連携し支援体制を整備します。	市民課	◎	警察、配偶者暴力相談支援センター、児童相談所等の相談機関等から意見聴取し、速やかに支援措置を行った。		DV等被害者の安全を確保するための支援体制を整える。		◎	関係機関等との連携や支援体制は整備されており、被害者の安全確保に努めることができた。
	社会福祉課	△	・障がい者虐待に関する窓口について、広報やHP、パンフレット等により周知を行う。 ・窓口での相談や障がい福祉関係事業所等からDV等が疑われる情報を確認した際は、関係課と情報共有する。	数値化困難	・障がい者のDV等に関する相談窓口について、市民が理解する。 ・DV等が疑われる情報を確認した際に、関係課と情報共有及び対応の連携を図る。	数値化困難	△	窓口の周知啓発を図っているが、市民がどのぐらい知っているかについては未把握なので、今後アンケート等で把握する。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
③ 被害者の安全を確保しつつ、適切な対応が行えるよう関係機関等と連携し支援体制を整備します。	高齢福祉課	◎	保護等の必要に応じた権限行使、関係機関との役割分担による介入や支援を行い、安心・安全の保障を図る。	庁内の担当課や関係機関と連携を図り、役割分担して対応した。	警察や保健所、地域包括支援センター等との連携・支援体制を構築し、迅速に安心・安全の保障を図る。	関係機関と情報交換・情報共有しながら対応した。	◎	関係機関と連携し、被害者の安全を図ることができた。関係機関のさらなる連携強化のため、情報共有や研修会等の定期開催を実施する必要がある。
	子ども家庭課	◎	児童相談所や警察等と連携し被害者の安全を確保した。置賜地域DV被害者支援連絡会議に参加し、適切な対応が行えるよう連携に努めた。	置賜地域DV被害者支援連絡会議 1回参加	被害者の安全を確保し、速やかな対応ができるようにする。	置賜地域DV被害者支援連絡会議 1回参加	◎	児童相談所や警察等と連携し、緊急対応を速やかに行うことができた。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針9 支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策 (21)子育て支援体制の充実と子育て環境の整備促進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターを充実します。(再掲)	子育て支援課	◎	・地域子ども・子育て支援事業ファミリー・サポート・センターでは、保護者の多様なニーズに対応した子育て援助活動支援を行った。 地域子育て支援センターでは、親子交流の広場の設置や育児相談、情報提供を行った。また、地域の子育て支援機能の充実を図るため、平成28年度より親子の交流の広場を土曜日にも実施した。	子育て支援センター延べ利用者数:11,812人 ファミリー・サポート・センター援助活動件数:289件	ファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援センターの認知度の向上と利用拡大を図り、子育てと仕事の両立や、子育ての孤独感、不安感の解消に努める。	子育て支援センター延べ利用者数:20,132人 ファミリー・サポート・センター援助活動件数:472件	◎	ファミリー・サポート・センターは、近年の保護者の多様なニーズ対応し、保護者と相談し合いながら支援活動を進めている。 地域子育て支援センターは、土曜日に親子が集える広場を設置したことで、地域の子育て支援機能が充実された。
② 特定教育・保育施設における乳児保育や延長保育、病児保育など、多様な就労形態に対応した保育サービスを提供します。(再掲)	子育て支援課	◎	・地域子ども・子育て支援事業乳児保育、延長保育、病児保育を実施し、保護者の多様な就労形態に対応できるよう努めた。	乳児保育施設 21施設 病児保育利用者数 110人	保護者の就労形態に応じて、乳児保育や延長保育、病児保育等、多様な保育サービスを選択・利用できるよう、事業の充実を図る。	乳児保育施設 21施設 病児保育利用者数 361人	◎	保育所、認定こども園、及び小規模保育事業において乳児保育を実施した。延長保育については、すべての保育所及び認定こども園において実施し、病児対応型病児保育事業については、2か所の保育所で実施した。就労形態の多様化に対応し、仕事をしながら子育てする家庭を支援した。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
③ 放課後児童クラブ(学童クラブ)を充実します。(再掲)	子育て支援課	◎	放課後の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」を実施することで、保護者の働きやすい環境を整え、就労をサポートした。	R2.4.1現在 放課後児童クラブ数 36か所 登録児童数 1,394人	必要としているすべての児童が利用できるように、また、適正な人数で利用できるように、事業を実施する	H31.4.1現在 放課後児童クラブ数 36か所 登録児童数 1,424人	◎	市内全学区の放課後児童クラブに「放課後児童健全育成事業」を委託し、事業の充実を図ることで、保護者が安心して児童を預けられる環境を整えた。
④ 子育てボランティアの育成と子育てサークルのネットワーク化を推進します。	子育て支援課	◎	・地域子ども・子育て支援事業 子育てボランティアの育成については、ファミリー・サポート・センター事業において、協力会員(有償ボランティア)の育成を行っている。	ファミリー・サポート・センター会員数 利用会員:496人 協力会員:101人 両方会員:25人	協力会員(有償ボランティア)の質的・量的確保により、子育て支援体制の充実を図る。	ファミリー・サポート・センター会員数 利用会員:513人 協力会員:101人 両方会員:26人	◎	ファミリー・サポート・センター事業では、会員に対して育児サポート講習会を開催し、子育てボランティアの育成を図った。 会員に対する講習会の周知を徹底するとともに、新規の協力会員の登録に繋がるよう、事業説明会を開催し事業の周知を行う。
⑤ 子育て短期支援事業(ショートステイ)について周知を図ります。	子ども家庭課	◎	よねざわ子育てハンドブックに事業の内容を掲載した。また、相談者に対して事業を紹介し周知に努めた。	利用状況 ショートステイ利用延68日 トワイライト利用延0日	事業のPRIに努め、広く周知する。	利用状況 ショートステイ利用延3日 トワイライト利用延0日	◎	今後も、セーフティーネットのひとつとして広く周知に努める。また、里親の活用等、児童養護施設以外の受け入れ先についても検討を進め、事業の充実を図っていく。
⑥ 公共施設内の育児支援機能を充実します。	財政課	◎	新庁舎の建設に当たり、育児支援に配慮した設備を設置する。	実施設計に「キッズコーナー、授乳室、トイレ内へのベビーキープの設置」等の育児支援機能を盛り込んだ。	乳幼児を連れて来る来庁者が安心して利用できる庁舎とすること。		◎	
	商工課	△	おむつ交換場所の設置、案内板の掲示		子ども連れ利用者の利便性を向上させる。		△	子ども連れ利用者の利便性が向上したものの、改善の余地がある。
	観光課	◎	道の駅米沢施設内に授乳・おむつ交換所を設置。	数値化困難	トイレと別に設置することで、お子様連れのお客様の利便性を向上させる。	数値化困難	◎	十分なスペースを確保したため、お子様連れのお客様に好評を得ている。
	社会教育課	◎	窪田コミュニティセンター建替事業 田沢コミュニティセンター建替事業 南原コミュニティセンター建替事業 ・新規建設に当たり、子育てに配慮した施設とする。	実施設計に「サロンスペース、トイレ内へのオムツ交換台の設置」等の育児支援機能を盛り込んだ。	乳幼児を持つ親子連れが安心して利用できる施設とすること。	上郷コミュニティセンターの建設に当たり、多目的トイレにオムツ交換台を設置し、乳幼児も遊べるサロンスペースを設けた。	◎	子育て支援を推進した。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針9 支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策 (22)高齢者及び障がい者の社会活動への参画促進と介護体制の充実

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援します。	高齢福祉課	△	・いきがいと創造の事業 7つの部会ごとに、会員の自主運営で活動した。新型コロナウイルス感染症の影響により、総合展示会を開催せず、各部会ごとの活動にとどまった。	・生きがいと創造の事業 陶芸:16名 年14回 籐づる:15名 年4回 木彫:13名 年21回 園芸:30名 年1回(役員会のみ) 手芸:15名 年11回 水墨画:11名 年7回 日本画:14名 年14回	高齢者の生きがいと社会参加を促進し、社会的孤立感を解消し、自立した生活を助長する。	・生きがいと創造の事業 陶芸:18名 年39回 籐づる:17名 年26回 木彫:12名 年33回 園芸:26名 年21回 手芸:18名 年16回 水墨画:10名 年19回 日本画:15名 年17回 7部会総合展示会 1回	△	新型コロナウイルスの影響による総合展示会の中止等があり、社会参加の促進の面で課題が残った。会員の固定化や会員数の減少といった問題があるため、新規加入者の参入を促す必要がある。
② 障がいに応じたサービスや地域社会における共生に向けた支援について相談体制を強化します。	社会福祉課	◎	①指定一般相談事業所及び指定特定相談支援事業所が参集する毎月の定例報告を継続し、関係機関との連携を密にしながら、個々の障がいの特性に応じたサービス内容の充実を図る。 ②障がい者施策推進協議会及び地域自立支援協議会の開催 ③「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づく事業を実施する。	①定例報告会は毎月実施 ②障がい者施策推進協議会:4回開催 地域自立支援協議会:7回開催 ③権利擁護研修会:1回、芸術作品展:8日間、スポーツ教室:1回開催	①サービス等利用計画書が適切に作成され、個々の目標達成に寄与しているかを評価する。 ②相談支援等から把握された課題解決に向けた施策を実施する。 ③条例周知啓発事業を計画どおりに実施し、障がいのある人への理解を深める。	①定例報告会は毎月実施 ②障がい者施策推進協議会、地域自立支援協議会は各2回開催 ③「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」記念講演会:1回、芸術作品展:8日間、スポーツ教室:2回開催	△	①サービス等利用計画書の評価はできなかったため、今後実施したい。 ②相談支援等から把握された課題解決に向けた施策の協議は実施できなかった。 ③条例に係る様々な事業を実施することにより、差別解消についての周知啓発が図れた。
③ ケアマネージャーや介護サービス事業者が提供するサービスの質の向上を推進します。	高齢福祉課	△	①ケアマネージャーに対する研修会の実施 ②サービス提供事業所への介護相談員派遣 ③自立支援型地域ケア会議の開催	①研修会 5回 ②派遣回数 0回 ③開催回数 17回	・ケアマネージャーの資質向上、多職種連携による支援を実施する。 ・サービスの改善による質的向上を図る。	①研修会 11回 ②派遣回数 651回 ③開催回数 23回	△	コロナ禍による開催中止により回数減少したものの、高齢者の尊厳の保持及び自立支援に資するケアマネジメントの実践等に寄与することができた。
④ 介護に関する相談体制を強化します。(再掲)	高齢福祉課	◎	地域包括支援センターを中心とした地域の多様な相談に対応、適切なサービス・機関・制度の利用につなげる支援を実施した。	相談件数 9,791件	複雑多様化する相談内容への対応、専門機関との連携を強化し、必要な支援の実施する。	相談件数 9,340件	◎	関係機関との連携により緊急的対応も実施。複雑多様化する内容に対応するべく、職員の資質向上・関係機関との連携強化に取り組む。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針9 支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策 (23)生活上の様々な困難を抱える人への支援

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 地域包括支援センターの機能を充実します。	高齢福祉課	◎	総合相談支援、権利擁護、介護予防、ケアマネジメント支援等の地域包括ケアシステム構築に資する事業を実施した。	設置数 5か所 相談件数 9,791件	2025年を見据え、地域包括ケアシステムの構築に向けた中核機関としての機能を強化する。	設置数 5か所 相談件数 9,340件	◎	地域における中核機関としての機能を果たしている。制度横断的な相談や複雑多様化する問題に幅広く対応できるよう、職員の資質向上に取り組む。
② 障がいに応じたサービスや地域社会における共生に向けた支援について相談体制を強化します。(再掲)	社会福祉課	◎	①指定一般相談事業所及び指定特定相談支援事業所が参集する毎月の定例報告を継続し、関係機関との連携を密にしながら、個々の障がいの特性に応じたサービス内容の充実を図る。 ②障がい者施策推進協議会及び地域自立支援協議会の開催 ③「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づく事業を実施する。	①定例報告会は毎月実施 ②障がい者施策推進協議会:4回開催 地域自立支援協議会:7回開催 ③権利擁護研修会:1回、芸術作品展:8日間、スポーツ教室:1回開催	①サービス等利用計画書が適切に作成され、個々の目標達成に寄与しているかを評価する。 ②相談支援等から把握された課題解決に向けた施策を実施する。 ③条例周知啓発事業を計画どおりに実施し、障がいのある人への理解を深める。	①定例報告会は毎月実施 ②障がい者施策推進協議会:2回開催 ③「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」記念講演会:1回、芸術作品展:8日間、スポーツ教室:2回開催	△	①サービス等利用計画書の評価はできなかったため、今後実施したい。 ②相談支援等から把握された課題解決に向けた施策の協議は実施できなかった。 ③条例に係る様々な事業を実施することにより、差別解消についての周知啓発が図れた。
③ 障がい児支援のため、関係機関等による支援体制を構築します。	社会福祉課	△	①やまがたサポートファイルの普及啓発を図り、関係機関の協力体制及び保護者の支援体制を強化する。 ②障がい児支援担当における障がい児の支援強化を図る。 ③米沢市地域自立支援協議会子ども支援部会において、支援体制構築に向けた協議を行う。	子ども支援部会:2回開催	①やまがたサポートファイルの普及を図りながら、障がい児の保護者を支援し、適切な療育が受けられるよう迅速な対応を心掛ける。 ②関係機関との連携を図りながら、個々の状況に即した支援体制を構築する。 ③米沢市地域自立支援協議会子ども支援部会を2回程度実施し、課題に応じた協議を行う。	数値化困難	△	①やまがたサポートファイルの活用状況等についての把握も必要。 ②個々のケースについての関係機関との連携は図れた。 ③子ども支援部会において関係機関との連携が図れた。
	子育て支援課	◎	・地域子ども・子育て支援事業保育所や学童保育等を利用している障がい児や、利用の申し込みに来庁した障がい児とその家族に対して、社会福祉課に設置された「障がい者支援室」を紹介し、より専門的な支援について知る機会の提供を行った。		保護者や保育所等の施設に対し、「障がい者支援室」に関する情報提供を行う。		◎	子育て支援課の窓口で相談を受けた場合や、保育所等の施設から相談を受けた場合は、「障がい者支援室」を紹介し、障がい児及びその家族を支援した。
④ 母子・父子自立支援員、家庭児童相談員による相談体制を強化します。	子ども家庭課	◎	ひとり親家庭等に対する支援対策や、子育て家庭で抱えている問題の対応を行った。	数値化困難	研修等の参加によって相談員の資質向上を図り、家庭が抱える様々な問題に対応することで、児童福祉の増進に努める。	数値化困難	◎	相談内容が複雑化し多岐にわたるため、今後さらに研修等の参加によって相談員の資質向上を図るとともに、各課や関係機関との適切な連携が求められる。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
⑤ ひとり親家庭に対して、医療給付、ひとり親家庭子育て生活支援事業等により支援を行います。	子育て支援課	◎	・ひとり親家庭等医療給付事業 医療機関窓口における医療費自己負担額軽減やひとり親家庭応援給付金等による支援を行う。		児童が心身共に健やかに育成されるよう、福祉の増進を図りながら自立支援を行う。		◎	医療費等の経済的問題に関する相談や指導など実効性の高い支援事業が実施できた。
	子ども家庭課	◎	①ひとり親家庭子育て生活支援事業の周知及び登録(進達) ②ひとり親家庭の父または母が資格を取得するための支援の実施 ③ひとり親家庭の子どもに対する生活・学習支援の開催(NPO法人へ委託)	①登録(進達)件数:6件 ②自立支援教育訓練応援給付金:1件 高等職業訓練促進給付金:1件 ひとり親家庭生活応援給付金:1件 ③開催回数:年間40回開催	ひとり親家庭子育て生活支援事業のチラシや、ひとり親のしおりの設置・配布等により、ひとり親家庭に対する支援事業の周知に努める。	①登録(進達)件数:2件 ②自立支援教育訓練応援給付金:0件 高等職業訓練促進給付金:1件 ひとり親家庭生活応援給付金:1件 ③開催回数:年間40回	◎	今後さらに事業の周知を図るとともに、支援を必要とする家庭に事業の利用を促し、ひとり親家庭が生活で抱える困難に対し様々な角度から支援する必要がある。
⑥ 関係団体(米沢市国際交流協会等)と連携し、日本語教室やサポート講座等の開催により、日本語や日本文化の学習機会を提供するとともに、外国語による生活相談の窓口を設置し、外国人の生活の支援を行います。	秘書広報課	◎	米沢市国際交流協会と連携し、語学レベルに合わせた日本語教室を開催するとともに、外国語による相談窓口を設け、外国人の生活支援を行った。	日本語教室 実受講者6人 相談対応 日本人36件 外国人26件	関係団体と連携し、外国人に対して日本語や日本文化を学べる場を提供するとともに、多言語生活ガイドブック等の発行や外国語による生活相談の窓口を設置することにより、外国人の生活支援を行う。	日本語教室 実受講者16人 相談対応 日本人86件 外国人51件	◎	日本語教室は、米沢市国際交流協会のボランティアスタッフがやっている。令和2年度からは、新型コロナウイルスの影響を受け、日本語教室の受講者数や相談件数が減少しているが、今後も状況に応じた適切な対応をお願いしていく。
⑦ LGBTなど多様な性のあり方についての理解を促進し、性的少数者への支援のあり方を検討します。	地域振興課	△	市ホームページにおいて多様な性のあり方について記事を掲載するとともに、関係各所と連携しポスターの掲示や図書コーナーの設置を行った。	数値化困難	多様な性のあり方について理解の促進を図るとともに、LGBTなどに関する問題が生じた場合には、全庁で共有し、問題の解決に向け速やかに検討を行う。	数値化困難	△	公文書における性別記載欄の撤廃について、全庁的な取組が行えなかった。LGBTなどの理解促進の取組としてはまだまだ不十分であるため、今後具体的な取組について検討していきたい。
	学校教育課	◎	性教育やいのちの教育の一環として発達段階に応じて取り組む。		女性の生涯にわたる健康の問題について、意識啓発を図る。		△	いのちの教育の中で発達段階に応じて取り上げ、理解の促進を図ったが十分ではなかった。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針9 支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策 (24)地域社会における共生を支える社会環境の整備

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 公共施設、公共空間、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。	財政課	◎	新庁舎の建設に当たり、バリアフリー化に配慮した施設とする。	「バリアフリー新法の建築物移動等円滑化基準」「山形県みんなにやさしいまちづくり条例」に基づき実施設計を策定した。	年齢や障がいの有無などにかかわらず誰もが利用しやすい庁舎とすること。		◎	
	商工課	×					×	アクティブ米沢においてはバリアフリー化が進んでいない。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 公共施設、公共空間、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。	社会教育課	◎	窪田コミュニティセンター建替事業 田沢コミュニティセンター建替事業 南原コミュニティセンター建替事業 ・新規建設に当たり、バリアフリー化に配慮した施設とする。	「バリアフリー新法の建築物移動等円滑化基準」「山形県みんなにやさしいまちづくり条例」に基づき実施設計を策定した。	年齢や障がいの有無などにかかわらず誰もが利用しやすい庁舎とすること。	上郷コミュニティセンターの建設に当たり、バリアフリー化に配慮した。	◎	バリアフリー化を推進した。
② 高齢者や障がい者に配慮した計画的な市営住宅の改修を行います。	建築住宅課	◎	・市営住宅林泉寺団地給湯設備改善工事 高齢者に配慮して洗面所等の給湯設備をシングルレバーの混合水栓に改善する。	進捗率 66.7% (48戸/72戸)	市営住宅林泉寺団地72戸の給湯設備の改善	進捗率 50.0% (36戸/72戸)	◎	年次計画通り改修が進められています。
③ 市街地における高齢者向け優良賃貸住宅の利用を促進します。	建築住宅課	◎	・高齢者向け優良賃貸住宅供給事業 高齢者に配慮した賃貸住宅の事業主体に、家賃減額補助金を交付する。	家賃減額補助金交付額 15,276千円(45戸)	高齢者向け優良賃貸住宅の事業主体に家賃減額補助金(補助予定額17,050千円)を交付して、高齢者の居住の安定を図る。	家賃減額補助金交付額 15,028千円(45戸)	◎	補助予算額の約90%の交付をおこなった。 制度の運用を続け高齢者世帯の居住安定を図る。
④ 多言語生活ガイドブック等の発行や、案内の多言語表記を拡充します。	秘書広報課	◎	広報よねざわダイジェスト版「YONEZAWAJIN」をSNSで発信し、きめ細やかな情報提供を行った。 日・英・中・韓の四か国語で「冬の暮らし方」、「ごみの分別」などの生活ガイドブックを作成・配布した。		関係団体と連携し、外国人に対して日本語や日本文化を学べる場を提供するとともに、多言語生活ガイドブック等の発行や外国語による生活相談の窓口を設置することにより、外国人の生活支援を行う。		◎	「YONEZAWAJIN」は、SNSでの発信に切り替えたことで、情報発信の頻度と迅速度を増すことができている。
	商工課	×					×	一部英語表記の企業紹介パンフレットは作成しているものの、多言語対応は進んでいない。
	観光課	◎	各種ガイドブック、観光案内看板等の表現等について、人権と男女平等の視点に立ち十分配慮するとともに多言語表記に努める。	数値化困難	市が作成する公的な印刷物や案内表示等においては、人権と男女平等の視点から、ふさわしい表現、文字を使用し、市民並びに観光客に不快感を与えないよう配慮する。	数値化困難	◎	各種ガイドブック、案内表示等の表現について、人権と男女平等、外国人旅行者等の視点に立った表現に十分配慮できた。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
④ 多言語生活ガイドブック等の発行や、案内の多言語表記を拡充します。	スポーツ課	△	ホストタウン推進事業 交流を行う際、施設内の多言語 標記や多言語資料の作成・配布 などを行った。 大会ホームページを多言語化し た。	数値化困難	市が作成する公的な印刷 物や案内表示等において は、人権と男女平等の視点 も含めて、ふさわしい表 現、文字を使用する。	数値化困難	△	必要に応じ多言語の案内・ 資料等を作成したが、常設 はしていない。
	学校教育課	△	様々なガイドブック等の発行、ま た窓口等の表記などの多言語表 記を検討する。		窓口等の表記を多言語表 記とする。		△	窓口の多言語表記は実施 できなかったが、窓口に外 国人相談窓口案内等のパ ンフレットを設置した。
	業務課	×			窓口での各種手続きの案 内を多言語表記とする。		×	水道センター窓口での対応 を今後検討する。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針10 男女が生涯を通じて健やかに暮らすための健康づくりを推進します

主な施策 (25)母性保護・母子保健の充実

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 母性保護の重要性と正しい知識の啓発を行います。	健康課	◎	母子健康手帳交付時に母子保 健コーディネーターの面接。 妊婦向けの赤ちゃんを迎える親 講座・妊婦さん向けの栄養講 座。 妊婦健康診査の公費助成。	交付時来なかった妊婦に ついては電話等で話し、 全員と相談を実施した。 赤ちゃんを迎える親講座育 児編6回・栄養編4回実施。 妊婦健康診査は一般14回 とその他7回分を助成。	妊婦届け出時の妊婦全員 との面接等の実施。プレパ パママ向けの赤ちゃんを迎 える親講座(育児編・栄養 編)の開催。 妊婦健康診査の公費助 成。	交付時来なかった妊婦に ついては電話等で話し、 全員と相談を実施した。 赤ちゃんを迎える親講座育 児編6回・栄養編3回実施。 妊婦健康診査は一般14回 とその他7回分を助成。	◎	妊娠中のリスク評価も行 い、継続した支援を行っ ている。今後も継続する。
	学校教育課	◎	特別の教科道徳や保健の学習 を核にして、学校教育活動全 体の中で、母性保護の理解につ ながる内容を取り上げ、発達 段階に応じて取り組む。		すべての学校で特別の教 科道徳や保健の学習を核 にして、学校教育活動全 体の中で、母性保護の理 解につながる内容を取り 上げ、発達段階に応じて 取り組む。		△	性教育や道徳教育の中 で発達段階に応じて、 母性保護の理解につ ながる内容は取り上 げたものの、本来の 母性保護の理念の理 解は十分とは言えない。
② 妊娠・出産期と乳幼児の母子保健体制を充実します。	健康課	◎	母子健康手帳交付から妊婦と その夫、成長していく子ども のための乳幼児健診等の母子 保健事業を実施する。		母子保健事業時、両親の 心身の健康状態、父親の 育児参加状況を確認し支 援する。		◎	健診等だけでなく随時の 相談・支援も実施して いる。生活の多様化も ありそれぞれの人に 合わせた支援を実 施していく。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
③ 不妊治療に関する相談や助成、情報提供などの支援を行います。	健康課	◎	不妊治療の経済的支援として県の補助に追加し、治療費の一部を助成する。不妊に関する情報提供を行う。	特定不妊治療の助成件数は50件。一般不妊治療の助成件数69件。	特定不妊治療及び一般不妊治療について、助成を実施する。	一般不妊治療の助成を開始した。助成件数45件。特定不妊治療の助成は34件。	◎	不妊治療の申請件数は近年増加している。今後も経済的負担軽減のため事業を継続する。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針10 男女が生涯を通じて健やかに暮らすための健康づくりを推進します

主な施策 (26)生涯にわたる健康づくりの推進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発を行います。	健康課	◎	高校生を対象に赤ちゃんのふれあい体験事業や妊娠出産育児等の相談により、自分の健康や結婚や性を考えるための知識の普及と意識啓発を図る。	コロナ禍のため開催せず。	開催予定なし	市内の高等学校1校5クラス、159人に実施。	×	主管課である教育委員会の判断により開催を決定する。
	学校教育課	◎	性教育やいのちの教育の一環として発達段階に応じて取り組む。		すべての学校で性教育やいのちの教育の一環として発達段階に応じて取り組む。		◎	男子生徒も女子生徒も命の大切さや尊さ、自分の健康の大切さ認識できた。
② 自己健康管理の意識を持ち、健康の保持・増進に対する意識の啓発を行います。	健康課	◎	健診未受診者対策、地区健康教室、市民セミナー(講演会)の開催や、健診ガイドブックの全戸配布等の幅広い周知活動を展開し、健康づくりに対する意識啓発を行う。また、健診結果説明会を開催し、健康づくりに向けた行動変容を促していく。	健診結果説明会(個別相談方式に変更)30回203人、市民セミナーはコロナ禍のため開催せず。ホームページに健康管理に関する記事を掲載。	健康教育や健康相談の機会を捉え、健康の保持増進に対する意識啓発を促す。	健診結果説明会57回2,240人、市民セミナー1000人参加。	△	今後も、コロナ禍をふまえた普及啓発活動を継続していく。
③ 生活習慣病予防のための健康づくりを推進します。	健康課	◎	成人の健診や、歯周病検診、健康運動指導を行い、健康づくりの推進を図る。	特定健康診査5,255人、はつらつ基本健診279人、歯周病検診63人。	健診受診者数の増加に努め、生活習慣を改善し、より健康意識が向上するように支援する。	特定健康診査5,784人、はつらつ基本健診300人、歯周病検診99人。	△	コロナ禍により受診数が減少。検診に関する啓発を強化し受診数の増加に努める。
④ 心の健康づくりをめざし、保健・医療・福祉・教育の総合的施策の展開に努めます。	健康課	◎	研修会、ゲートキーパー養成講座の開催。	置賜定住自立圏構想事業による圏域担当者研修会及び担当者会議1回(延29人)実施。ゲートキーパー養成講座1回(20人)実施。	心の健康づくりの実践と啓発を行う。	置賜定住自立圏構想事業自殺対策広域講演会1回(91人)実施。ゲートキーパー成講座3回(192人)実施。	△	コロナ禍のため講演会の開催はできなかったが近隣自治体間の情報共有や連携強化につながった。今後も計画に基づき関係機関の取組みを推進する。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
④ 心の健康づくりをめざし、保健・医療・福祉・教育の総合的施策の展開に努めます。	高齢福祉課	◎	・一般介護予防事業 一人暮らし高齢者世帯等に対し、見守り訪問員による定期訪問による安否確認、孤独感の緩和を実施した。	訪問員数 6人 登録者数 131人	定期訪問により、うつや認知症など高齢者の異変を早期に発見し、必要な支援につなげることで、高齢者の孤独感の解消、安心感の獲得を図る。	訪問員数 6人 登録者数 130人	◎	異変の早期発見から必要な支援へつなげることができた。今後さらに事業の周知を図り、見守りが必要な高齢者の支援を強化する。
	学校教育課	◎	◇スクールガイダンスプロジェクト ガイダンス教室や学校配置の教育相談員・適応指導補助員と連携して、各学校において児童生徒の教育相談や指導支援を行う。		すべての学校でガイダンス職員(教育相談員・適応指導補助員等)や学校教育専門員・SSWと連携し、児童生徒の実態に合った教育相談・生徒指導・学習指導を行う。		◎	すべての学校でガイダンス職員(教育相談員・適応指導補助員等)や学校教育専門員・SSWと連携し、児童生徒の実態に合った教育相談・生徒指導・学習指導を行うことができた。
⑤ 女性特有の健康上の問題や女性に多く見られる疾病について情報提供を行い、相談体制を充実します。	健康課	◎	女性特有のがん検診のPRを強化し、受診者の増加を図る。また、健康相談室を開設し、保健師や助産師が相談に対応する。	子宮頸がん検診2,941人、 乳がん検診2,437人受診。	女性特有のがん検診の受診者数の増加に努め、また、女性特有の相談しやすい健康相談室を開設する。	子宮頸がん検診3,449人、 乳がん検診2,906人受診。	△	コロナ禍のため託児は開催できなかったが休日検診は実施することができた。今後も女性の健康管理に役立てていただけよう検診や相談体制の整備を継続したい。
⑥ 性感染症・エイズ・薬物に対する情報提供と知識の啓発を行います。	健康課	◎	啓発活動の実施		ポスター掲示、チラシ配布等を行う。		×	街頭での活動はコロナ禍のため開催できず。
	学校教育課	◎	保健指導の一環として指導を行う。		すべての学校で保健指導の一環として指導を行う。		◎	すべての学校において、保健指導の計画に沿って実施した。
⑦ 関係機関との連携により健康・体力づくりを推進します。	健康課	◎	米沢市健康づくり推進協議会を開催	コロナ禍のため、開催できず。	医師会や歯科医師会をはじめ大学等の関係機関と連携を深め、健康づくりに関する推進を図る。	年2回実施	×	コロナ禍のため開催できず。R3年度は感染状況も見ながら判断していく。

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
⑦ 関係機関との連携により健康・体力づくりを推進します。	スポーツ課	△	ランニングクリニックの開催 ミズノ(株)と連携し、ハーフマラソン初心者向けのランニング講座を開催した。  FUN+WALK推進事業(オクトーバー・ラン&ウォーク2020への参加) (株)アールビーズと連携し、スマートフォンアプリを活用したランニング・ウォーキングイベントへ市として参加し、市民に参加を呼び掛けた。	ランニングクリニック 参加者数:18名 (申込者数:19名)  FUN+WALK推進事業(オクトーバー・ラン&ウォーク2020への参加) ランニングの部:144名 ウォーキングの部:337名	関係機関と連携し、市民の健康・体力づくりを推進する。	ランニングクリニック、オクトーバー・ラン&ウォークともに令和元年度は開催・参加していない	◎	一部の事業ではコロナ禍のなかでも機会を提供できるよう工夫できた。 例年行っている市民スポーツ教室(米沢市スポーツ協会主催)や明治安田生命と連携したビギナーのための運動習慣の作り方講座は新型コロナウイルス感染症の影響で中止・延期となった。
⑧ 高齢者の健康づくりのためのスポーツ活動への参加を促進します。	高齢福祉課	◎	・老人クラブ活動推進事業 高齢者の健康増進を図るとともに、地域社会の交流を目的として、レクリエーション等を実施した。	・老人体育レクリエーション大会 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施せず。 ・ポッチャ講習会(計3回実施) ・参加人数:60名	高齢者がスポーツを通じて、健康の保持と相互の親睦を図り、老後の生活を健康で豊かなものとするため、社会福祉協議会、老人クラブ連合会と協働で実施する。	・老人体育レクリエーション大会 ・参加人数:500名 ・米沢市老人クラブ連合会ワナゲ交流大会・参加人数:116名	◎	レクリエーション大会は実施できなかったが、令和2年度に初めて取り入れた楽しめるスポーツ「ポッチャ」を通じ、高齢者間の交流が図られ健康増進に寄与できた。 老人クラブ数や加入者が減っているため、各大会への参加人数が減少している。地域における老人クラブ活動の重要性をアピールして加入率を高め、参加を促していきたい。
	スポーツ課	△	健康・体力づくりに関する情報発信 協定を締結している機関と連携し、室内で行えるエクササイズや各層(子ども、高齢者等)にとって取り組みやすい運動の紹介をした。  FUN+WALK推進事業(オクトーバー・ラン&ウォーク2020への参加) (株)アールビーズと連携し、スマートフォンアプリを活用したランニング・ウォーキングイベントへ市として参加し、市民に参加を呼び掛けた。	健康・体力づくりに関する情報発信 数値化困難  FUN+WALK推進事業(オクトーバー・ラン&ウォーク2020への参加) ランニングの部:144名 ウォーキングの部:337名	高齢者が参加・取り組みやすい情報発信やイベント等を行う	令和元年度は実施・参加していない	△	情報発信やイベントを実施する際、高齢者が確認・参加しやすい工夫を研究・実施していく。
⑨ 高齢者が要介護状態等にならないよう介護予防を推進します。	高齢福祉課	◎	①多様な実施主体による介護予防教室の開催。 ②住民主体の通いの場(シューイチ体操倶楽部)立ち上げ支援。	①介護予防教室 開催数 161回 参加人数 1,601人 ②シューイチ体操倶楽部 新規設置数 5か所 新規参加者人数 52人	生活習慣や生活機能の改善に取り組み、高齢者の自立支援、健康寿命の延伸、社会参加を図る。	①介護予防教室 開催数 245回 参加人数 3,338人 ②シューイチ体操倶楽部 新規設置数 6か所 新規参加者人数 45人	◎	介護予防に関する普及啓発・啓蒙に努めるとともに、更に住民主体の取り組みを推進する必要がある。

基本目標Ⅳ 男女共同参画を推進する体制づくり

基本方針11 男女共同参画を推進するための体制の充実を図ります

主な施策 (27) 推進体制の整備

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 市長を本部長とした米沢市男女共同参画推進本部による計画の進行管理を行います。	地域振興課	◎	米沢市男女共同参画推進本部会議を開催し、基本計画の進捗状況の把握、施策推進のための検討を行った。	開催日 令和2年8月11日 出席者 26名(うち女性12人)	米沢市男女共同参画推進本部会議を開催し、基本計画の進捗状況の把握、施策推進のための検討を行う。	開催日 令和元年8月8日 出席者 25名(うち女性12人)	◎	「男女共同参画」に関連して日頃の業務の中で感じていることなど、有意義な意見交換を行うことができた。
② 国・県や近隣市町との情報の交換等、協力・連携を図ります。	地域振興課	×			県や市町村における男女共同参画事業の計画や実施状況について情報交換を行う。	男女共同参画事業担当者会議 開催日 平成31年4月16日 出席者 15名	×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年開催される担当者会議が行われず、県や近隣市町との情報交換の機会が得られなかった。
③ 市職員の男女共同参画についての意識を啓発すると共に、市民や団体等の活動に積極的に参画していきます。	地域振興課	△	新規採用職員を対象に、男女共同参画への理解を深めるため研修会を開催した。	開催日 令和2年10月1日 受講者 新規採用職員26名(病院の行政職含む)	男女共同参画推進に向けて、市職員の理解を促し意識を高める。	開催日 令和元年10月1日 受講者 新規採用職員24名(病院の行政職含む)	△	市職員が市内団体の活動に参画する機会が得られなかった。

基本目標Ⅳ 男女共同参画を推進する体制づくり

基本方針11 男女共同参画を推進するための体制の充実を図ります

主な施策 (28) 市民・地域団体・事業所・大学等との連携

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	現状値 (令和2年度)	事業の目標(値)	直近の実績 (令和元年度)	目標達成度	担当課の評価等
① 市民から成る米沢市男女共同参画推進委員会にこの計画の進捗状況を定期的に報告するとともに、施策の推進に関する提言をしてもらいます。	地域振興課	◎	米沢市男女共同参画推進委員会を開催し、基本計画の進捗状況を報告するとともに、施策の推進に関して意見をいただいた。	開催日 令和2年8月26日 出席者 8人(うち女性5人)	米沢市男女共同参画推進委員会を開催し、基本計画の進捗状況を報告するとともに、施策の推進に関して意見をいただく。	開催日 令和元年8月28日 出席者 5人(うち女性2人)	◎	基本計画の施策推進等に関して、貴重な意見をいただいた。今後の男女共同参画社会づくりに反映していきたい。
② 市民・地域団体・事業所等に対して男女共同参画の趣旨が正しく理解されるよう、意識の啓発や計画の普及を行います。	地域振興課	◎	男女共同参画に関する情報や基本計画の進捗状況について市ホームページに掲載した。	数値化困難	男女共同参画の趣旨が正しく理解されるよう、ホームページに掲載する記事について工夫を行う。	数値化困難	◎	ホームページに掲載したことで、一定の意識啓発につながった。
③ 女性団体等のネットワークを活かし、協働で活動を展開し、市民が身近に感じる活動の場を広げます。	地域振興課	△	女性団体等と協働で、男女共同参画についての理解を推進する活動を展開した。	フォーラム「2020春・コロナ・置賜の女性たちの見たもの考えたこと」の開催 参加者45人	市内の女性団体等について把握し、強固なネットワークの形成を目指すとともに、協働で啓発活動を実施する。	男女共同参画センターの女性人材育成事業「チェリア塾」の開催 全5回 延べ受講者81人	△	市内の女性団体等について把握できず、ネットワークの形成に至らなかった。
④ 大学と相互に情報交換を行い、協働で施策を推進します。	地域振興課	◎	山形大学男女共同参画推進室と相互に情報交換を行い、協働で男女共同参画に関するパネル展を実施した。	数値化困難	大学における男女共同参画事業の計画や実施状況について情報交換を行う。	数値化困難	◎	男女共同参画に関連する山形大学の研究内容について、パネル展において公示できたことが大変有意義であった。